

○議長（小野 稔君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、四番五十嵐 忍議員に一般質問を許します。四番五十嵐 忍議員。

〔四番 五十嵐 忍君 登壇〕

○四番（五十嵐 忍君）

おはようございます。議席番号四番五十嵐 忍でございます。

令和二年第四回定例会に当たり、通告に沿って一般質問いたします。

去る九月十五日に、藤崎町職員と女性消防団員による避難所開設受入れ訓練が実施されました。新型コロナウイルス感染症に対応した避難者受入れ、誘導訓練、段ボール間仕切りと段ボールベッドの組立て、設置訓練と非常に具体的かつ実践的で有意義なものでした。これに先立って、九月六日には男性消防団員による水害対応訓練がライフコート平川で行われました。コロナ禍の中、むしろ例年の防災訓練以上の体験であったと、私は評価しております。

災害と言えば、当町では地形的に洪水が一番懸念される場所ですが、災害は洪水だけではありません。そこで今回は防災について次の二点をお聞きします。

イ、二〇〇八年から全ての住宅に火災警報器の設置が義務づけられたが、町内における設置率はどのくらいか。設置率を上げるためにどのような取組をしているか。ロ、自動体外式除細動器 A E D の配置は適正かつ計画的になされてい

るか。また、A E D の設置場所を周知しているか。

次に、子育て支援についてお聞きします。子ども医療費の無料化拡大は子育て世代の負担軽減につながることから、歓迎する声が多いと思われそうですが、財源確保等の課題を明確にしないままスタートした事業でもあったように思います。

そこで、質問ですが、イ、二〇一六年から中学生までの医療費を所得制限なしの無料化としたが、それに伴う医療費の推移を示せ。ロ、子ども医療費無料化を持続可能にするために、対象者にジェネリック薬の利用を要請する考えはないか。

さて、新型コロナウイルスの感染が再び拡大する中、ひとり親世帯の多くが長引く生活苦に直面しています。新聞報道によりますと、県内でもひとり親世帯の四〇・二%が収入減になっている状況です。経済基盤がもともと脆弱なひとり親世帯に、新型コロナウイルスが打撃を与えている可能性があります。そこで、ハとして、コロナ禍において特に生活が困窮しているひとり親世帯への支援はどうなっているか。

以上、壇上からの私の一般質問といたします。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めて皆さん、おはようございます。

それでは、五十嵐 忍議員の一般質問にお答えします。

初めに、「防災について」のイの「二〇〇八年から全ての住宅に火災警報器の設置が義務づけられたが、町内における設置率はどのくらいか。設置率を上げるためにどのような取組をしているか」についてお答えいたします。

住宅用火災警報器の設置につきましては、新築住宅が二〇〇六年六月から既存住宅については二〇〇八年六月から義務化となっております。これを踏まえ、弘前消防本部では消防庁の設置状況調査方法に基づき、平成二十六年度から構成市町村ごとに無作為抽出による設置状況調査を行っており、昨年度は管内全体で六百世帯の調査を実施し、設置率は六七・二％、当町においては四十世帯の調査を実施し、設置率は五七・五％となっております。また、設置率向上の取組につきましては、義務化された当初においては役場庁舎一階ロビーへの住宅用火災警報器の見本を設置し、全世帯へのチラシの配布などを行っており、以後は町広報紙や消防団員による周知活動が主な取組となっております。住宅用火災警報器の設置は、火災による死傷者の発生防止や損害の軽減に効果があることから、今後も弘前消防本部と連携した周知活動をはじめ、町消防団や町内会などの関係団体と連携した普及活動により、設置率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ロの「自動体外式除細動器 A E D の配置は適正かつ計画的になされているか。また、A E D の設置場所を周知しているか」についてであります。自動体外式除細動器につきましては、救命時及び社会復帰の観点で優れた効果を発揮することや、設置による施設の安全管理機能の向上、職員や施設利用者の安全意識の高揚が図られるものとされており、A E D の設置は多くの場所で推奨されております。このことから、町の公共施設においては各施設の所管課において、安全配慮義務の観点からその必要性を鑑み、設置が求められる施設に対し、より効果的、効率的に活用できるよう適正に設置しているところであります。

また、A E D の設置場所の周知につきましては、弘前地区消防事務組合のホームページにおいて、管内市町村ごとに民間施設も含めた設置場所の一覧表を掲載しているものであります。町といたしましては、今後も A E D の効果を最大限に活かせるよう、適正な配置と管理に努め、実際の使用に関する教育や訓練につきましても、今後実施してまいりたいと考えております。

次に、「子育て支援について」のイの「二〇一六年から中学生までの医療費を所得制限なしの無料化としたが、それに伴う医療費の推移を示せ」についてお答えいたします。

子ども医療費の無償化制度につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減や、早期治療による子どもの健全な成長促進に寄与するものであり、当町においては二〇一六年六月より所得制限を撤廃し、中学生までを対象とした現行の無償化制度を実施しているところであります。また、医療費無償化の財源といたしましては、ゼロ歳児から小学校就学前児童に対する乳幼児医療費分につきましては、県補助金として事業費の二分の一が充当されており、小学生から中学生までの子ども医療費分につきましては、平成三十年度よりふじさき応援基金からの繰入金千二百万円を充当しているところであります。

ご質問の医療費の推移につきましては、制度スタート時の平成二十八年度が四千七百万円、平成二十九年度が四千九百万円、平成三十年度が五千百万円、令和元年度が五千四百万円ほどとなっており、支給件数及び給付額とも、右肩上がりで推移しているものであります。

次に、ロの「子ども医療費無料化を持続可能にするために、対象者にジェネリック薬の利用を要請する考えはないか」についてであります。医薬品は一般の薬局などで販売される一般用医薬品と、医療機関で処方される医療用医薬品とに分けられており、医療用医薬品はさらに先発医薬品と後発医薬品に分けられ、この後発医薬品が一般的にジェネリック医薬品と呼ばれているものとなっております。ジェネリック医薬品は、最初に開発された先発医薬品の特許期間が切れた後に製造、販売されるほぼ同様の成分や効果を持つ医薬品であり、限られた医療資源を有効活用し、医療保険制度を持続可能なものとするためには、ジェネリック医薬品の使用の促進は重要なことと考えております。

そこで、町国民健康保険及び後期高齢者医療制度の保険者といたしまして、ジェネリック医薬品の普及促進を促すため、被保険者証の発行時にジェネリック医薬品の希望意思表示カードの同封や、年二回ジェネリック医薬品利用差額通

知を送付し、その使用啓発を図っているところであります。

しかしながら、子ども医療費の給付対象者につきましては、全ての医薬品にジェネリック医薬品が製造、販売されていないことや、発育途中の子どもたちに対する繊細な対応が必要なことから、一律の要請ではなく、症状や治療内容に合わせかかりつけ医や薬局の薬剤師と十分に相談し、選択することが肝要であると考えているものであります。

次に、ハの「コロナ禍において、特に生活が困窮しているひとり親世帯への支援はどうなっているか」についてであります。町では県が実施するひとり親世帯臨時特別給付金の事務委任を受け、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得者のひとり親世帯に対し、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、同事業の受給手続を行っているところであります。支給対象者は、令和二年六月分の児童扶養手当受給世帯等としており、給付内容につきましては基本給付として一世帯に対し五万円、第二子以降一人につき三万円を給付するものとなっており、追加給付といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変し、収入が大きく減少していると申出があった世帯に対し五万円を給付するものとなっております。十一月末現在における給付金の支給状況につきましては、基金給付が百四十世帯、八百七十七万円、追加給付が二十八世帯、百四十万円、合計千十七万円の支給となっております。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより四番五十嵐 忍議員に再質問を許します。四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

それでは、まず防災について再質問いたします。イの火災警報器の設置についてですが、私の手元に今年八月二十四

日付朝日新聞の記事があるんですが、県内では昨年人口に対する火災の件数や死者数が全国ワーストを記録したと。特に、弘前消防本部管内では住宅火災での死亡者十三人のうち、警報機が設置されていなかったケースが十人を占めたと。非常に大変な状況にあるわけですが、その中で、先ほど警報器の設置率についてお聞きしましたが、弘前消防署管内では六七・二%、藤崎町では五七・五%と大変低い状況にあります。

ただ、この設置率というのは一か所以上つけているかどうかで、要はその条例適合率というのがありまして、条例に適合しているのは条例で義務化しているのは寝室、寝室が二階以上にある場合は階段もと、条例適合率になるともっとパーセンテージが下がるんですね。弘前ですと五三・三%まで下がります。ということは、藤崎町は条例適合率からいくともっと下がる可能性、恐らく三割ぐらいではないかと思えますけれども、当初義務化された当時は、先ほど答弁にありましたように、役場庁舎の一階ロビーに見本を設置したり、全世帯へのチラシの配布をしたと。ところが、それから何年もたちまして、当初に比べて行政も我々住民も、ちょっとモチベーションが低下しているのではないかと思います。いま一度、原点に戻って当時のような具体的な取組が必要ではないかと思えますが、どうでしょうか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。消防庁からの通知がありましたけれども、いまだに未設置の世帯にはより効果的な普及啓発を行い、設置を促す必要があると、そして既に設置している世帯には電池切れの対応等適切な維持管理方法を実施する必要があるとされているというこの通知が来ておりまして、まずは弘前消防本部においては義務化から十年が経過したということで、春と秋の火災予防運動中に多くの機会を捉えまして、広報活動を行っているということです。

町といたしましても、弘前消防本部と連携して、消防団と一体となって取組が必要かと感じております。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

その春と秋の火災予防運動なのですが、今年は春はコロナ禍によって早々と中止が決まり、秋は実施する予定だったんですけれども、弘前のクラスター発生によってこれも急遽中止になったわけで、本来であれば女性消防団員はイオンの前で活動として広報活動をしています、そこにおいて警報器の設置についても呼びかけているところでした。今年はそのができなかった現状があります。

この記事の中では、事例として三沢市消防本部の活動、三沢市は設置率が八九・八％、条例適合率でも七八・〇％と非常に高い、県内の中でも非常に高い設置率なのですが、どういう活動をしたかという、十年ほど前に、要するに条例ができたときに、管内の全戸を回り設置の有無を示した地図を作成したと。要するに地図に落とし込んでいったということです。その地図を現在もその地図を基に設置の呼びかけを、つまりピンポイントで呼びかけをお願いをしている、続けているという事例もあるわけで、関係団体と意見交換しながらになると思いますが、地道にそして継続的に警報器の設置を促す、お願いする必要があると思われませんが、いかがお考えでしょうか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。確かにその参考事例については大変よいものかと思っております。一つ、平成二十九年の折、管内の市町村消防団を対象に警報器の設置のアンケート調査を実施しております。このときに、当町の消防団の設置については七九・二％ということで、全体の設置率は上回ってございましたけれども、やはり町内の全ての家庭が警報器の設

置するために、まずは団員一〇〇%を目指しながら、やはり消防団を中心として地域の分団を通した周知を図っていくことが、大変重要と思っております。いずれにしましても、できるだけ消防本部と色々な各地の参考事例を引きながら、一体となった取組を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

私も、消防団の一人として肝に銘じたいと思います。

それでは次、A E Dの設置、配置についてお聞きします。A E Dを使えば後遺症が減ると、自立して生活できる割合がA E Dを使わなかった心肺蘇生においては、A E Dを使ったほうが一・五倍高いということも言われております。ところが、現在コロナ禍において心肺蘇生法の中で人工呼吸はしないとなっていますので、要は胸骨圧迫、いわゆる心臓マッサージとA E Dですから、非常にA E Dの役割がコロナ禍においては高まっている現状です。

ところが、A E Dの設置場所を周知しているのかということで、消防事務組合のホームページに民間施設も含めた一覧表が掲載してあるというお話でしたが、緊急時にホームページを見て確認する人はいないと思うんですよ。それはふだんから確認するというのは、例えば町内のマップ、A E Dを設置しているところのマップを作成して、ふだんからどこにあるのかを確認してもらおうとか、あるいは設置場所の表示、外から見ても分かるような表示ができないのか。そういうことは可能でしょうか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。まず、役場庁舎については、町民ロビーにAEDを設置しておりますが、その上部部分には表示マークと、外観部分には正面玄関の入口のドアの上部に表示マークを貼っているということです。ただ、その他の公共施設については、それぞれの施設所管課で対応しております。それについてはまた役場総務課から話をしながら、それぞれが表示マークをつけるというの、外観に表示マークをつけるというのも検討していきたいと考えております。

また、先ほどマップの地図上で確認できるということにつきましては、確かに弘前市でAEDマークを作成しましてホームページで周知してあります。これは、便利マップという地図情報サイトを作成して、暮らしの役立つあらゆる情報を発信しているものであります。これにつきましては、施設を所管している関係課等を含めまして、いろんな情報提供ができるように協議、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

AEDを設置している施設に対して、職員への講習、AEDの使用あるいは心肺蘇生法についての講習というのは実施されていますか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。AEDは一般の方でも使用できるように、ガイドンスによりまして誰にでも簡単に使用できるように設計はされておりますが、やはりいざとなった場合に簡単にスムーズに行くかは分からないということがありますので、やはり講習を受けていることが必要ではないかと考えております。

総務課では、必要に応じて職員を弘前地区消防事務組合の普通救命講習会に参加させておりました、6名の職員が講習終了となっております。また、保健師や看護師の職員も常時役場内にいるので、緊急上の対応には当たることにしております。ただ、講習会、今年度はそういう講習会はコロナの関係でありませんでしたけれども、他の施設においても所管課でいろんな講座を設けて対応している状況です。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

町民向けの心肺蘇生講習については現状どうですか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

以前、防災訓練において消防団員と町職員も対象にしたAEDの実践方式の訓練を実施した経緯があります。防災訓練におきまして、町民参加の下に大がかりなAEDの操作方法について取り入れた訓練も今後考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

ぜひ、そういうふうに具体的な講習活動をお願いしたいと思います。

それでは、引き続いて子育て支援についてお聞きします。医療費無料化の所得制限を撤廃するに当たっての財源が、

子供の医療費の財源が、平成三十年よりふじさき応援基金からの繰入金千二百万円を充当というお答えでしたけれども、医療費という恒久的にかかっているものの財源の一部がふるさと納税というのは、非常に私は心もとないといえますか、不安定な財源ではないかと思うんですが、その医療費の推移につきましても年々二百万円ぐらいずつ確実にアップしている現状で、当初始めた当初の四千七百万円に対して、平成元年度は五千四百万円。七百万円も、当初から見ればアップしているこの現状なんですけれども、支給件数の推移はどうなっていますか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。直近の令和元年度におきます決算に基づいてお答えいたします。まず、乳幼児医療費の件数ですけれども、一万六千五百十六件であります。子ども医療費につきましても一万三千三百二十件、合計で二万九千八百三十六件となっております。対前年度比で令和元年におきましても千三百七十二件の増となっております。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

子供の数は減っているのに、医療費も件数も年々そういうふう大幅に増加している現状ですが、その要因をどう分析していらっしゃいますか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。近年におきましては、授業終了後でも開院しております柔道整復師会などの整骨院等の利用が増えているのが顕著になっております。また、窓口負担無料としたことによりまして、子供たち、中学生または小学校の高学年の児童生徒につきましても、一人で行けるということもある利便性が影響しているのかなと思っておりました。

令和元年度、対前年三百万円ほど伸びておりますけれども、これにつきましてはインフルエンザの罹患によるものと推測しております。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

子どもの医療費無償化につきましては、子育て世代の経済的負担の軽減や早期治療による子どもの健全な成長促進に寄与すると、そこにおいて私は全く異論はございませんが、年々アップしているその要因ですね。ちょっと軽症でも夜間とか休日を問わずに受診したり、いわゆるコンビニ受診といわれているものですか、過度の受診、過度の診療もないわけではないと思います。現状、こういうふうに持続化していかなければならない事業が、大変財政的には厳しい状況にあるということを、利用者に、対象者に理解してもらおう上で、ぜひジェネリック薬のお願いですね、私は、強制はできなくても要請はできるんじゃないかと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

今のご質問につきましては、医療機関への要請ということでよろしかったでしょうか。

○議長（小野 稔君）

はい。

○四番（五十嵐 忍君）

対象者への要請です。

○住民課長（森 篤君）

対象者への要請につきましては、町長答弁でもありましたとおり、町が保険者となっております国民健康保険制度におきまして、その更新時におきましては同封したものでジェネリック医薬品希望カードを同封して、その利用促進を図っております。

また、ジェネリック医薬品を利用することによってこのぐらいの利用差額がありますよという通知は、年二回実施しておりますが、その通知者に行っている対象薬品につきましては、強心剤、血圧降下剤、血管拡張剤、高脂血症用剤、痛風治療薬、糖尿病剤、その他アレルギーの薬を処方されている方に、ジェネリック医薬品を利用した場合、どのような差額が生じていますという通知をして、周知を図っているところであります。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

私がお聞きしているのは、子ども医療費の対象者に対してジェネリック薬のお願いをできないかということです。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

子ども医療費につきましても、国保の保険者といたしましては世帯に対して周知をしております。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

公費助成がある人ほどジェネリックを嫌い、高い先発薬を希望しがちだ、そういう面があるとも言われています。今無料で医療を受けられる子供たちが、将来大人になったときに子供たちにそのツケが回らないような将来への責任、財政的に健全な運営をしていくために現状を対象者、利用者にはぜひ理解していただく、そういう努力が必要だと私は思います。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

そもそも、義務教育課程は全国至るところ、どこで生まれても平準化した子育て強化を国でやるべきだということで、私は町村会やらあるいは様々な会合でそういうことを発信しているものであります。それは、これからも変わらずして発言していきます。

五十嵐議員さんは、それこそ子育ての強化はもちろんです、将来にわたってずっといいことです、続けていただきたい上で今日の発言でございますので、まずは乳幼児あるいは小学校、中学校、その保護者の皆さんに町の考え方、財政的なこと、そしてジェネリックもあるということを周知、今まで以上に周知しながら理解していただいて、病院に行っていただくと、例えば風邪引いたとかけがしたときとか、そういう努力は今まで以上に担当課に指示してまいりたいと思っております。以上であります。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

ぜひ、この事業が恒久的に、持続的に続くようお願いいたしたいと思います。

それでは、最後にひとり親世帯への支援でございますが、コロナ禍において困窮しているひとり親世帯に、まず基本給付、それから追加給付とあったわけですが、基本給付自体が百四十世帯ですか、非常に多い世帯だと思うんですが、今回のこの一般質問の通告書を出した後に、通告後に十月二十七日付の朝日新聞一面トップだったと記憶していますが、ひとり親世帯再び給付金、金額、対象者、政府調整へという記事があったんですが、これに関して国県のその後の動向はどうなっていますか。把握していらっしゃいますか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。先ほど、町長答弁にもありましたけれども、十一月末現在におきまして、百四十世帯の方が給付を受けているというお話をしております。まだ、私たちには案としては示されておきませんが、この十一月末現在で受給されている百四十世帯の方に基本給付として改めてひとり親世帯には五万円、二子以降は三万円の給付を行うということで、案で示されております。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

ひとり親世帯の多くは母子家庭だと思います。もちろん、父子家庭もありますけれども、母子家庭が多いと思われま

す。女性の不安定な雇用が、今回コロナ禍の中でますます女性がしわ寄せを受けている、そういう困難を抱えた人に寄り添った支援の強化をしていただきたいということを強調して、私からの再質問を終わります。

○議長（小野 稔君）

これで四番五十嵐 忍議員の一般質問は終了しました。

換気及び消毒のため、暫時休憩します。

再開時刻は十時五十分といたします。

休 憩 午前十時三十八分

---

再 開 午前十時五十分

○議長（小野 稔君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、一番石澤貴幸議員に一般質問を許します。一番石澤貴幸議員。

〔一番 石澤貴幸君 登壇〕

○一番（石澤貴幸君）

おはようございます。登壇の許しを得ました。議席番号一、石澤貴幸でございます。

早いもので、令和二年も暮れに向かっております。何といたっても今年は新型コロナウイルス、コロナ禍により日常がすっかり変わってしまいました。いまだに慣れないマスクと密を避け人と距離を取るマナー、感染拡大防止によるイベントや行事、地域のコミュニティーまでも中止となり、人々の文化とにぎわいが影を潜めてしまいました。教育現場においても、規模縮小や制限が設けられ、仕方がないとは理解しておりますが、子供たちとの触れ合いの少なさに歯がゆ

い思いを強いられているところでございます。世界でワクチンの投与が早まっているのはいいニュースですが、株価の上昇に釣り合うほどの真の意味での経済復興には、まだまだ時間がかかると予想されます。

さて、ネガティブな発言はここまでにして、今私がこの壇上から質問させていただくのは、このような状況下だからこそ藤崎町の未来を明るく照らすためであり、住みよいまちづくりに向けての制限はございません。歯切れのいい明瞭な答弁を期待し、それでは通告に沿って質問いたします。

まずは、町の少子化対策についてです。我が日本での令和元年の出生数は、八十六万四千人余りと過去最少を更新し、初めて九十万人を割りました。第二次ベビーブームと言われる私の世代が二百万人を超えていたわけですから、半分以下ということになります。ますます少子化が深刻化する中、今年はコロナ禍による情勢不安が影響し、さらに顕著に減少するとの予想でございます。戦後にベビーブームがあったように、コロナとの闘いの後もベビーブームが日本の社会を揺り動かすことを、私は夢見ております。そのためにも、まずは三つ質問させていただきます。

藤崎町独自で実施している若者移住すまいづくり補助事業ですが、今年度の実績についてお尋ねいたします。

次に、広域で連携して行われているいわゆる婚活支援事業の今年度の実績についてお尋ねいたします。

そして、報道によりますと、来年度国の少子化対策である結婚新生活支援事業が新しく見直されるとのことですが、これを機にこの制度を町で活用する計画はあるのかお尋ねいたします。

続いて、常盤小学校と藤崎小学校のグラウンド改修要望のその後について質問させていただきます。

昨年十二月議会において、私はこの両校のグラウンド改修を要望いたしました。同じ工法で造られたグラウンドですので、同じ悩みに悩まされていたためです。おかげさまで、常盤小学校は予想以上のスピード着工となり、心から感謝を申し上げる次第です。改修工事終了後、風が強いと思えば何度も足を運んで観察したところ、見事に砂ぼこりが舞い上がることがないのを確認しました。これにより、私は近隣被害の悩みはなくなると確信しております。しかしながら、

子どもたちの使い具合についてはいかがでしょうか。この点を踏まえた常盤小学校グラウンドの総合評価についてお尋ねいたします。

次に、繰り返しますが、私は藤崎小学校グラウンドの改修工事も要望しております。この計画についてお尋ねいたします。

最後に、公園の管理について質問させていただきます。最近公園で遊ぶ子どもたちの姿がめっきり減ってしまいましたが、公園と言えば老若男女問わず憩いの場であります。私は今回の質問に向けて、藤崎町内の公園と名のつく箇所を一通り見て回りました。広いものから狭いものまで、古いものから比較的新しいものまで、各地区にあるのではないかと思うほど、改めてその多さに気づかされました。となると、きちんと管理が行き届いているのか心配でなりません。目的やコンセプトによって管理する担当課が違いますが、各担当課別に公園がどのように管理されているかお尋ねいたします。

また、年期の入った遊具や建設資材の欠損も認められました。これら危険箇所の調査は定期的に行われているのかお尋ねいたします。以上、壇上からの私の一般質問とさせていただきます。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

石澤貴幸議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、「町の少子化対策について」の伊の「若者移住すまいづくり補助事業の、今年度の実績について」お答えいたします。

ご質問の事業につきましては、近隣市町村と同様に、若者世帯を対象とする住宅補助政策として平成二十九年度から実施しているものであります。利用実績といたしまして、制度開始から令和元年度、昨年度までに六十四世帯が制度を利用しており、当町へは百九十三名の方が移住しているところでございます。また、令和二年度からは中古住宅購入者の方も対象とする制度拡充を行っており、十一月末現在で十二件の申請があり、うち一件が中古住宅購入者となっております。

次に、ロの「婚活支援事業の今年度の実績について」であります。現在、男女の多様な出会いの創出、成婚の促進及び人口増加の取組といたしまして、弘前圏域定住自立圏構成市町村の枠組みによるスケールメリットを活かした三つの婚活支援事業を、主に展開しているところであります。

まず、一つ目の事業といたしまして、結婚を希望する独身者の会員登録、プロフィール閲覧、会員同士または会員と非会員とのお見合い支援などを行うひろさき 広域出愛サポートセンターの運営事業、二つ目といたしまして、イベント交流会を開催し、会員登録不要で複数人の方々と出会える婚活イベントの開催事業、三つ目といたしまして、お見合い時のマナーや異性とのコミュニケーションの取り方など、自分自身の魅力をアップするための魅力アップセミナーの開催事業などを開催しているものであります。

しかしながら、今年度は、コロナ禍により事業の開催が難しいことから、比較的感染防止対策の取りやすい広報活動や休日登録会など、サポートセンターの運営に関する事業が主なものとなっております。例年二回から三回程度開催しております婚活イベントにつきましては、現在までに一回のみの開催となっております。なお、十一月末現在における会員登録者数につきましては、圏域全体で延べ三百十名、うち当町の方は、十名の登録となっておりますが、これまでの実績といたしまして、取組をスタートいたしました平成二十九年度から令和元年度までの三か年において、お見合いが延べ五百八十件、うち当町の方は三十件となっております。成婚まで至った方は、現在まで広域全体で十八組、うち当町にお

ける成婚者は、男女各二名ずつの四名となっております。

今後、これまでの実績とその評価を踏まえ、ニーズに合わせた事業内容の見直しを行いながら、有効な婚活支援事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、ハの「来年度、国の少子化対策である結婚新生活支援事業が新しくなるが、これを機に町で活用する計画はあるか」についてであります。当該事業につきましては、新婚世帯の結婚に伴う経済的な負担を軽減するため、支援事業を実施する市町村に対し、国がその支援額の一部を補助するものとなっております。

事業の対象者は、夫婦共に、婚姻届提出時点において、その市町村の住民であり、婚姻後もその市町村の住民であること、夫婦共に、婚姻届を受理された時点で三十四歳以下であること、また、夫婦の所得が三百四十万円以下であることとなっております。補助対象経費につきましては、婚姻に伴う住宅取得費用または住宅賃貸借費用及び新居への引越費用となっております。また、補助対象事業の補助率は二分の一で、補助の上限額は、新婚一世帯当たり三十万円となっております。

当町では、令和二年度において、当該事業に係る補助事業の認定申請を行っておりませんが、国における補助基準額等の見直しに合わせ、若者の婚姻環境を整備することの重要性を鑑みつつ、令和三年度の当初予算編成において、実施に伴う事業費を様々な角度から検討し、その実施について判断したいと考えております。

次に、「常盤小学校と藤崎小学校のグラウンド改修要望のその後について」のイの「先に改修工事を終えた常盤小学校グラウンドの評価について」お答えいたします。

町では、常盤小学校のグラウンドの土砂が、例年強風にあおられ大量に飛散する事態の根本的な解決を図るため、費用対効果も含め複数の工法を検討した上で、四月八日から四月二十四日までを工期とし、防じん処理材散布を伴うグラウンド整備工事を実施いたしました。施工後は、土砂の飛散は一切なく、また、走りにくいという声も聞かれず、近隣住

民や学校関係者からの評価もおおむね良好であることに安堵しているところであります。一部、スポーツ少年団から、グラウンド整備をしないと野球ボールのバウンドが変わるという例が報告されておりますが、グラウンド整備は指導の一環でもあるため、事前に子供たちに実施してもらうこととしたところであります。今後も、引き続き良好な状態を維持するために、適切なメンテナンスを心がけていきたいと考えております。

次に、ロの「藤崎小学校グラウンドの改修工事の計画について」であります。藤崎小学校のグラウンドにつきましては、昨年十二月の議会においても申し上げましたとおり、常盤小学校ほどではないものの、土砂の飛散などグラウンドに対する対策の必要性は認識しているところであります。しかしながら、常盤小学校に比べ、近隣住民や学校関係者からの要望はさほど聞かれておらず、来年度以降は、複数の学校施設の大規模改造工事を控えており、また、ICT教育環境の充実という課題もあることから、町の財政状況を勘案しながら有利な財源の活用も含め、対応については検討してまいりますが、藤崎小学校のグラウンド整備そのものの優先順位は、私は今の現状では低いものと考えております。

次に、「公園の管理について」のイの「各担当課別に、公園をどのように管理しているか」とロの「遊具を含め、危険箇所の調査は定期的に行われているか」については、関連がございますので、一括してお答えいたします。

町では、地域住民の交流や憩いの場、遊びの場として、児童公園や農村公園、史跡公園や駅前広場など、多種多様な公園、広場を設置しております。公園の管理につきましては、各公園や広場等の設置条例などに基づき、それぞれの所管課において管理しているところであります。

また、公園の日常管理といたしましては、地域住民の方が安心して快適に利用できるよう、遊具の点検につきましては専門業者へ、その他の管理につきましては町内会などへ委託しております。なお、町内会などへの委託内容につきましては、主に草刈りなどの清掃業務や公園内の定期的な巡回などとなっており、施設の破損や事故が発生した場合などは、速やかに各担当課へ連絡を行い、対応し、安全確保に努めているところであります。

以上、石澤議員の質問に対する登壇での答弁といたします

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、一番石澤貴幸議員に再質問を許します。一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

では、まず若者移住すまいづくり補助事業について再質問させていただきます。何かと実績について話題になるこの事業ですが、今年度は今のところ十二件ということでした。申請期間が十二月二十一日に設定されておりますので、まず確定に近い数字と言えます。延べ人数を見てみますと、着々この事業が利用されていることが分かりました。では、申請があったものの残念ながら許可できなかった例はございますでしょうか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。申請があっても許可できない。許可できないものは申請を受け付けてございません、最初から。

それで、相談がありまして許可できない件数が十三件ございます。内容は主に、七件ほどですけれども、一番多い内容ですけれども、夫婦いずれかが町内在住者であるということでありまして、相談の段階からこれは該当しませんということでもあります。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

聞いたのは、今確認したのは、次のような例があるので、お聞きしました。というのは、この制度を受けられる条件の中に、平成二十八年十二月一日以降に転出し、再転入していないこととあります。これは不正な受給を防止するために定められたと思われませんが、例えば結婚を機に近隣の市町村に住所があるアパートへ一旦住んだ方が、住宅を購入して藤崎町にこの機会に戻ってこようと思っても、受けることができないわけです。これに似たケースはもっとあります。この条件を緩和してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。条件として、平成二十八年十二月一日以降転入、再転出はできないというただし書の条件がございます。議員のおっしゃるとおり、これは悪用防止するためでございます。時期的に線引きしたということで、当町では平成二十八年十二月、こういう悪用防止の対策といいますか、その条件は他町村でもやっております。例えば、三年とか五年とか町内に住んでいないとか、悪用防止の条件を敷いております。

もう一つは、この補助事業の目的というのは、当町への移住促進を図るためということでありまして、町内県外からの移住の方々を対象としている事業であるということをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

本当に悪質なことを考えれば、この受給をもらうために一旦引っ越しして、例えば実態のない住まいとか、実はそこに住んでいなかったりとか、でも戸籍上は引っ越ししたりして戻ってきてなど、悪質な不正受給の方法を考えれば幾ら

でも思いつきます。それを防止するためということで、ではその審査方法を、ただ戸籍だけ見るんじゃなくて、いろいろ、例えばですよ、現在の住居を見に行くとか、そういった審査方法を工夫するとか、そういうことも考えてはいかがでしょうか。これは質問ではございません。

質問は、この事業は何年計画とかありますか。来年度は実施されますか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

財政が許せば、ずっと永遠的に続けていきたい事業であると、私は思っています。ただ、当初、平成二十九年度から始まりましたけれども、当面は三年計画ということで昨年度元年で一旦終わる、区切るというお話でありました。その中で、財政のことも十分考えながら、もっと若い世代がこの町に移住したいという思いが強くて、当面は二年延ばすということで担当課と調整したところでございます。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

ありがとうございました。まさに、子育て世帯の争奪戦と言っても過言ではないほど、近隣市町村もあの手この手で獲得に意欲的です。正当に訳あって一旦転出した方も対象となれば戻りやすい、つまりは藤崎町に住むことを選んでくれる、そういう公算が高まりますので、不正受給を防止しながら対象者が拡充できるように、審査方法を再検討するなど、改善しながらこれからも継続していただくことを望んでおります。

次に、口の婚活支援事業について再質問いたします。答弁の中に、婚活イベントの開催事業のお話がありました。残

念ながら、コロナ禍により今年度は一回というお話でしたけれども、これまでの実績で構いませんので、婚活イベントはどのようなものか内容を教えてください。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

初めに、今年度、令和二年度の計画について申し上げます。実施しました事業といたしましては、板柳町を主会場として行いました「恋愛教習所カップリングライセンスを取得せよ」というものの事業を行っております。もう一つ計画しておりますのが、西目屋村で実施予定でありました「ダムツーリズム満喫ワインパーティーイン西目屋村」というものにつきましては、コロナ禍により中止となっております。

昨年のイベントの説明をいたします。令和元年度につきましては、五つほど行っておりまして、弘前城を主会場としております「城下町で現代郷土料理と日本酒カクテルの宴」、それから藤崎町、当町で行いました「神さんのプチ畑でピザ作りコン」、平川市で行いました「大きなくりの木の下でガーデンゲームとバーベキュー」、弘前市で行いました「こんな婚活パーティーが欲しかった」、もう一つは「恋するウィンターパーティーイン弘前」というものの五つをしております。参加者につきましてはおのおの利用定員を設けておりまして、十名から二十名程度の募集でもって行っております。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

いろいろやっていたんですね。私も若い頃を思い出してわくわくしてきました。しかしながら、今日の状況下ではそ

の肝である、つまりは出会いの場であるイベントの開催が難しいわけですが、会員は常に募集しているわけですね。その会員の募集に関しては、どのように告知されていますでしょうか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

会員募集のPR活動でございますが、サポートセンターで実施しているものであります。PRポスター、パンフレットの作成、ホームページへの掲載、それから圏域市町村の広報でのPR、それから有料広告によります新聞、アップルウェブ等のラジオ、小冊子の広告も実施しております。あと、フェイスブック、インスタグラム、ラインなどを活用した定期的な情報発信についても行っております。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

ありがとうございます。

また、答弁によりますと成婚まで至ったカップルが十八組ということですが、これはいい意味で驚いております。マッチングアプリがはやっている中、現在私はなかなかの高実績だと評価しております。この十八組三十六名のうち、四名も藤崎町民ということでしたが、この四名は結婚後、藤崎町に住んでくれましたでしょうか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

町長答弁にありましたけれども、藤崎町にあつては男女各二名ずつ四名となっております。女性の方につきましては、両方とも町外に転出されて成婚されております。男性の方につきましては町外から町に来ていただいて結婚していると、現在のところ把握しています。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

やはり、お嫁に行くと言いますし、女性が転出してしまうのはいつの時代も自然なことのようです。そこで、次の結婚新生活支援事業に、私は注目するわけですが、これは経済的な理由で結婚をとどまっているようであれば、後押しとなるような事業ですが、調べたところによりますと、県内では板柳町が当初から、三沢市がこの十月からと、この二市町しか活用していないようです。全国でも活用している市町村は一五%ほどだそうです。なぜ、活用されていないと思われませんか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

まず、私が考えます、当課で考えますことについてご説明いたします。平成二十八年度からこの事業は実施したものでありますけれども、この対象となる世帯の基準につきましては、婚姻における年齢が三十四歳以下、そして夫婦二人の世帯の所得が三百四十万円未満というものになっております。現在の未婚化、晩婚化が進んでいる社会においてのこの年齢要件、所得三百四十万円未満ということであれば一人当たり百四十万円の所得ということになりまして、収入に置き換えますと年収で二百七十万円程度となります。賞与、手当を含めて月の収入がおよそ二十二万五千円程度になる

ということで、このような対象基準の新婚世帯が住宅を購入するということについては、ハードルが高いのではないかなと感じております。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

では、来年度、どのように補助基準が見直されるのでしょうか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

現在までに、国から入っている案の内容について説明いたしますが、夫婦の合計所得が四百万円未満、婚姻日における年齢が夫婦共に三十九歳未満、補助金の上限額が令和二年度は三十万円でしたけれども、上限額が六十万円ということで拡充案が示されております。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

私は思うんですよ。寿退社なんて古い話になってきており、今は結婚してもそのまま共働きが当たり前になっている時代に、現行で夫婦の合計所得が三百四十万円未満、これは年収で言うと約四百八十万円くらいだそうですが、これでは超えてしまいますよね。新制度になることによって、年齢とともに拡充され、また私が見た記事では、市町村負担も現行二分の一から三分の一に減るわけですから、町長、どうでしょう。子育て世帯の争奪戦に先手を打ち、活用しない

手はないと声を大にして申し上げますが、いかがでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

石澤議員の熱い思いを受けて担当課と鋭意検討して、来る次年度には対応できるような形で検討させていただきます。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

ありがとうございます。ぜひ前向きに検討していただきたいと存じます。

では、ここで私から検討材料となり得る提案をもう一つ。これまで質問した三つの事業について、実は私の中では関連したものとなっております。これらの窓口を一つにするということのメリットです。そうすることで利用しやすくなるのではないのでしょうか。

私の考えた現実的な例を申し上げますと、町外のお二人が結婚し、町内の中古物件を購入して住みます。このとき、藤崎町民となったことで、結婚新生活補助金六十万円を受給します。そして、若者移住すまいづくり補助事業は藤崎町へ転入後申請することができますから、後に中古物件ですから六十万円受給することができる。合計百二十万円。これは十分新婚夫婦が中古住宅を買って藤崎町に住むという選択肢を、真剣に考える材料となり得ます。で、これを婚活事業でアピールする。はい、全部つながりました。

私の想像が妄想ぎみと自分でも思いますが、窓口が一つだと、こういった相談をしながら進められますし、どなたでもいいですので、このことについてお答え願えますでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

確かに、言っている意味は十分理解できますし、一本でしたら入ってくる町民あるいは近隣からでも入ってくる町民の、そこに行ったら全てが調うというのは理想だと思います。その辺は機構改革も伴って様々な課題もありますので、担当する課と十分協議させていただきたいと思います。以上であります。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

ぜひ、将来を見据えて前向きな検討をよろしくお願いいたします。

では、次に常盤小学校と藤崎小学校のグラウンドについて再質問させていただきます。一部野球には向いていないと不満の声があるようで、それは先日この場においても話題となっております。しかしながら、小学校の教育課程に関しては何もデメリットがないとのことで、まずは私も安心しております。

さて、グラウンドですが、メンテナンスはどのようにされていますか。費用がかかっているようでしたら、併せてお答え願います。

○議長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

お答えします。メンテナンスといたしましては七月から実施しているんですが、グラウンドラバープレートレーキと

申しましてゴム製で幅が一メートル五十から、高さといいますか、長さが一メートルぐらいのゴム製の網というか、ネットというか、そういうのを車の後ろにつけて、二週間に一遍、基本的に水曜日の午後やっているんですけども、一時間半ほどかけて学校の用務員さんが学務課の車を使ってグラウンドをこう、そのネットを車の後ろにつけてずっとならして歩いているという現状です。費用としましては、実際一時間ほどのガソリン代がどのくらいかかっているか試算したわけではないですけども、ガソリン代ぐらいということでございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

ということは、さほど維持にもお金がかからないということですね。総合的に見れば、評価も良好ということで、ますます藤崎小学校にもと願うわけですが、残念ながら消極的な答弁でございました。では、常盤小学校ではこの改修工事に約二千万円かかったと記憶しておりますが、それより狭い藤崎小学校で実施した場合、幾らになると予想されますか。

○議長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

学務課では参考までに見積もりを徴取しております。その結果で千五百万円ちょっとであります。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

答弁の中で、常盤小学校に比べて近隣住民や学校関係者からの要望はさほど聞かれていないとおっしゃいましたが、実は騒がないだけで改修を望む声は大いにあります。PTAの役員の皆さんに聞き取りを行ったところ、砂ぼこり被害は相当なもので、藤崎小学校も早期に改修してほしいとの要望を預かってまいりました。一〇〇%町の負担で行わなければいけないと前回お聞きしました。財政状況により、教育費に優先順位がつくのも理解できますが、再度藤崎小学校も要望いたします。これについて、最後、町長、一言お願いいたします。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

そのPTAの要望書は私はまだ見ていなくて、教育委員会に上がっているのかな。上がっていない。（「口頭です」の声あり）口頭であなたに、（「書類はないんです」の声あり）確かに、財政を考えれば全てやってあげたいのは首長でも議員の皆さんでも同じ考えだと思っています。ただ、ここ数年かけて中央小学校の大規模改修も二年かかります。その後はよく議員の皆さんからご指摘あった明德中学校の校舎と体育館の渡り廊下のいわゆる整備も含めて、明德中の改修工事も令和でいくと五年、六年のあたりにかかっています。なおかつ、国の大変な後方支援もありましたけれども、ギガスクール構想と、相当な財政が教育にかかっている中で、先ほど登壇でも申しましたけれども、藤崎小学校のグラウンド整備につきましては優先順位が低いということで、早急には結論出せないというお話をさせていただきました。

常盤小学校と藤崎小学校の立地状況も相当違って、藤崎小学校のほうは割りと住家の中で学校があるということで風の防ぎも結構あるようでして、若干の忍耐というか、我慢もしていただきたい。それも、私教育だと思っています。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

ぜひ、前向きな検討を心からお願い申し上げ、グラウンドについての再質問を終わります。

続きまして、公園の管理について移ります。まさに、多種多様な公園ですが、冬に向けて雪囲いなど、きちんとされており、地域と密着して管理されていることが分かりました。しかしながら、気づいた点がございましたので、単刀直入に名指しして再質問させていただきます。

まず、北常盤駅の隣にある公園について。そうです。今年は残念ながら中止となりましたが、桜を見る会の会場として親しまれている公園です。ほかの公園とは違って、土が盛られた高台となっております。老朽化が著しく、特に盛り土を押さえとめているコンクリートのつなぎ目が割れております。その割れ目から中をのぞくと、コンクリートの固定に使用されている金属もさびているのを確認できます。私は、倒壊の危険を感じておりますが、これについて調査したことはございますでしょうか。駅に向かう人や、アルポを利用して通学する児童の通り道となっており、甚だ心配しております。いかがでしょうか。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。当該の塀につきましては、塀の角々が欠けている状況であります。躯体が擁壁となっているため、以前関西方面で発生しました地震により倒壊したブロック塀の造りとは違い、直ちに倒壊など危険な状態になるとは認識はしておりません。ただ、見た目も含め、若干悪くなり、地元町内会よりそのお話はお伺いしております。ですので、注視している部分でもあるため、老朽具合や危険の程度を随時チェックしながら、適時対応していきたいと考えていま

す。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

想像を絶する計り知れない負荷がのしかかっているわけですから、最悪の事態が起こってからでは遅いのでぜひ調査をお願いします。

もう一つ、常盤地区農村公園です。前々から気になっていたのですが、住宅街にある公園にしては茂みすぎると私は思っておりました。住宅街にある公園を弘前市内なども参考に見て回りましたが、どこもあれほど茂らせている公園はなかったです。見通しのいい公園ばかりでした。そうです。つまりはこの農村公園は暗くて死角が多いので、防犯上よくないですし、何とんでも虫がつきやすく、これらを理由に子供やお母さん方から避けられて、人気のない公園となっています。そして、今年、名前を忘れましたが鷹の一種が巣を作り、しばらく立入禁止のテープが張られていたのも原因と結果ではないでしょうか。もっと見通しのいい明るい公園にすることはできないのでしょうか。お答え願います。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。常盤地区農村公園につきましては、ほかの公園よりも木が多いのは合併する前の小学校とか、一般の方から寄贈された木も植えております。適切な維持管理上、平成三十年代から三年間かけて樹木の剪定作業等を行って、公園環境に努めてきたところではありますが、今後とも必要に応じて随意対応してまいりたいと思います。以上

です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

記念樹やその寄贈された木があるのであれば、それ以外をばっさり切るとか、とにかく思い切った施策でもってイメージを一新するべきではないでしょうか。今の子供たちは、公園に集まってゲームをするという使い方をするようです。コロナ関連の事業である四阿建設も始まり、集まりやすくなることですし、公園の基本に立ち返って利用しやすい管理をこれからもよろしくお願い申し上げ、以上をもちまして私からの一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（小野 稔君）

これで、一番石澤貴幸議員の一般質問は終了しました。

昼食のため休憩します。再開時刻は午後一時といたします。

休 憩 午前十一時三十七分

---

再 開 午後〇時五十八分

○議長（小野 稔君）

ちょっと時間前ですがけれども、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、五番奈良完治議員に一般質問を許します。五番奈良完治議員。

〔五番 奈良完治君 登壇〕

○五番（奈良完治君）

お昼過ぎの消化不良を起こしそうなときに一般質問させていただきます。

議席番号五番奈良完治です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和二年第四回定例会での町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、この原稿を作成している十二月一日の段階で、前一週間の新聞の見出しの第一面は新型コロナウイルス感染拡大、それとG O T Oトラベルのニュースが続いています。県内感染者は、十一月三十日現在で感染者累計二百九十五名、現在の感染者二十二名、そのうち入院中の方が十九名、入院調整中の方が三名、亡くなられた方が六名になっております。今はもっと多いと思っています。

県感染症対策コーディネーターによると、一日での多数の経路不明者は重大、今週経過不明の感染が続いて発生する場合は、市中感染の可能性が出てくるとのコメントを示しております。また、特定の地域だけではなく、広く全県的に広がりを見せているようで、不安を抱えているのは私だけではないはずです。そして従来の保健所対応によるPCR検査の指示、指導体制、つまり相談、判断、指導、そして調査体制では対応できなくなりつつあるのではないかと考えています。

県は、遅ればせながら十二月一日より新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えた診療、検査体制をスタートさせ、保健所を中心とした従来の流れからかかりつけ医などの地域の身近な医療機関、発熱患者らに対応する仕組みに移行していくようです。これから、ワクチン、治療薬の開発、そして接種までの間、第三波、また第四波に備えた長い長い日常を積み重ねていく必要があると覚悟を決めているのは、私だけではないはずです。そこで質問をさせていただきます。

さきの六月定例会の一般質問で、私が危惧した保健所によるPCR検査方法に対して再度質問させていただきます。

前回もお断りしましたが、国県の行政範囲でもあり、町に対し質問することはお門違いの面もあると思いますが、町民の大事な健康と生命と仕事を守るための質問ですので、ご容赦ください。

十月十三日に、津軽地方に衝撃的なニュースが流れました。いわゆる弘前大規模クラスター発生の第一報のようでした。このクラスターは一病院の関連では収まらず、鍛冶町の飲食店を巻き込んだ大規模なクラスターになってしまいました。その内容については、新聞、テレビニュースなどで報道されていますので、細かくは触れませんが、なぜそのような状況に発展してしまったのか。また、クラスターによる百八十六名に上る感染者を、一定程度防げなかったかを検証したいと思います。

新聞報道によると十月一日以降、飲食店の複数の従業員が体調不良を訴えて、店側は複数回弘前保健所に相談したが検査対象とならなかったようです。その後、客の医師の感染が十二日判明し、店の従業員が検査を受けられたのは十四日からだったそうです。このことから、もっと早く検査をし、店の対策に乗り出していれば客の感染を減らすことができたかもしれないし、相談は複数回ということから、手を打つきっかけは何度かあったはずです。このチャンスを逃し、検査に至るまでのおよそ二週間の空白が悔やまれるのは私だけではなく、弘前保健所を除く津軽一帯の人たちの素直な気持ちのように思います。町として、前代未聞の不手際、情報処理能力不足に報告と是正を届けてもいいのではないかと思います。町としての見解はいかがなものでしょうか。

また、今回のクラスターにより、弘前圏域の病床の逼迫が報告されていますが、当時の状況と現在の状況を町として把握しているのかをお尋ねいたします。そして、今の時節柄、例年であれば通常のインフルエンザ流行の時期です。町として、県に先立ち新型コロナ、インフルエンザ同時流行に備えた施策をお尋ねいたします。

弘前市は、今回のクラスター発生のため、全飲食店に十月二十日から十月三十一日まで市内全ての飲食店約千店舗に休業依頼をし、協力金二十万円を支給したようですが、当町の飲食業も同じくらい多大な影響を受けたと見られるが、

再度の対策支援金は考えていないかをお尋ねいたします。

そして、弘前市は十月十九日より小中学校を二週間、臨時休校としたが、藤崎町も万に一つ、同様の措置を取ったとき、共働き世帯に対するフォローなどは考えているのか。現実に公務員、そして大きな企業以外の民間の会社は休みづらいつの現実を見据えての答弁をお願いいたします。

また、併せて受験が近づいている時期、授業の遅れ、精神的な圧迫に対する町の対処をお尋ねいたします。

終わりに、町として新型コロナ克服のため国の第一次、第二次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の中で、建物などの施設補助を除くソフト部門事業の進捗率実績をお尋ねいたしまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、「行政運営について」のイの「新型コロナウイルス第三波感染対策について」の「弘前市で発生した大規模クラスターに対する保健所の初期対応について」お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する初期対応につきましては、相談窓口である保健所において、県が共有していた相談の目安に基づき対応したようではありますが、去る十一月二十六日に開催されました県の危機対策本部会議において、知事は、「飲食店従業員がすぐに検査を受けられなかった弘前保健所の初期対応を含め、一連の検証については年内に結果を公表する」との方針を示しているところであります。

感染症に対する初期対応につきましては、感染拡大防止の観点から非常に重要な問題であることから、保健所に相談した方がどのような情報を開示し、それに対して保健所がどのような指導、助言を行ったのかについて、専門家の検証結果を注視してまいりたいと思います。

次に、「現在の弘前圏域での病床逼迫状況とその対応状況について」であります。新型コロナウイルスに関連した病床の逼迫状況につきましては、病床全体と重症者用病床における最大確保病床の占有率で判断することとなっており、国が各都道府県から寄せられたデータを一週間ごとに集計、公表した結果といたしましては、本県の場合、病床全体の逼迫状況は、これまでの最大が三五％、十一月二十五日現在では七％と下がっており、ステージ三以上の逼迫した状況とはなっていないものであります。

また、国が公表しているこのデータにつきましては、県全体の数値であり、弘前圏域の状況を表すものとはなっておりませんが、十一月二十六日の県危機対策本部会議で示されたように、関係者の必死の対応により、クラスターの拡大を基本的に押さえ込むことができたということからも、現在、弘前圏域においては、逼迫した状況にないものと考えております。

次に、「他感染症、例えばインフルエンザとの並行流行への町としての対応、計画について」であります。先般、十一月三十日開会の第三回議会臨時会の際にご説明申し上げましたが、新型コロナウイルス感染拡大の第二波がなかなか収まらない中、インフルエンザの流行が例年多発する冬期間において同時に流行した場合、それに伴う重症化や医療体制の逼迫が懸念されることから、インフルエンザ予防接種の助成対象範囲を拡大し、今年度、実施しているところであります。

また、対象範囲といたしましては、これまで六十五歳以上の高齢者等と就学前児童を助成対象としておりましたが、今年の九月以降、国などから同時期流行への対応が必要だとの情報を受け、十八歳以下の児童や妊娠中の方々などに対

象範囲を拡大したところであります。

なお、新型コロナウイルス対策の一環であることから、対象範囲の拡大につきましては今年度限りとしておりますが、今後の感染状況を鑑み、随時対応してまいりたいと考えております。

次に、「弘前市のクラスター発生の為、町の飲食業も多大な影響を受けたと見られるが、再度の対策支援金は考えているのか」についてであります。当町では、五月から町独自の藤崎町飲食業者緊急対策支援金給付事業を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和二年二月以降の月売上高が前年同月比三〇%以上減少した飲食業者に対し、一律二十万円を支給する支援を行っております。

これまで、対象と思われる三十八件の飲食業者のうち、申請のあった三十三件に対し、計六百六十万円の支援金を給付しており、さらに、国の持続化給付金の給付を受けてなお不足する額に対し、法人等へ二十万円、個人事業者等へ十万円を上乗せし給付する支援事業も実施し、計二十件の飲食業者に対して給付を行ってきたところであります。

その後、十月に弘前市内の飲食店で発生したクラスターの影響により、不要不急の外出を控えることとなり、隣接する当町の飲食業者においても来客数の減少などの影響はあったものと思われませんが、現在はクラスターも収束しており、飲食業者の来客数は若干回復傾向にあるものと考えております。

よって、現時点で再度の支援金の給付は考えておりませんが、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況等を確認しながら、必要に応じ、飲食業者への支援について検討し、対応してまいりたいと考えております。

次に、「弘前市などは十月十九日より小中学校を二週間臨時休校にしたが、当町でも同様の措置をとったとき、共働き世帯に対するフォロー等は考えているのか。また、受験が近づき授業の遅れ等にどのように対処していくのか」についてであります。町では、昨年度末から今年度初めにかけて、二度ほど町内の全小中学校を一斉臨時休校としておりますが、これ、専門的には休業だそうです。休業としておりますが、その後、教育委員会や校長会等において幾度となく

協議を重ね、現在は、臨時休業の範囲と期間については県の指針に従い、最低限の範囲とすることを基本としていているところであります。

ご質問の共働き世帯に対するフォロー等につきましては、学童保育を指すものと思われませんが、学童保育は共働きやひとり親世帯における小学生の放課後の生活を継続的に保障し、親の仕事と子育ての両立支援を図るために運営しているものであることから、二週間に限らず、臨時休業とした場合は状況により朝から開所することとしております。

また、受験生の授業の遅れにつきましては、プリント学習や出校日を設けて対応する予定としておりますが、その都度、校長会で協議を行い、最善の策を講じてまいりたいと考えております。

次に、「国の第一次、第二次の補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の中で、施設工事を除くソフト部門の事業の進捗率をお知らせください」についてであります。交付金につきましては、これまで第一次配分と第二次配分を合わせ、三億四千四百六十五万三千円の配分を受けており、これを三十八件の事業に活用することとしており、うち二十七件がソフト事業となっております。その主な事業と進捗状況につきましては、まず、総務分野では、公共施設の衛生用品等の購入事業が主なものとなっております。このうち七割程度の購入を済ませております。

また、福祉分野では、子育て世帯や高齢者または障がい者の方々などへの応援商品券の配付が主な事業となっており、これまで子育て世帯の千七十七件及び高齢者又は障がい者等の方々に対し三千七十九件を配付し、ほぼ全ての配付を終えているところであります。

次に、農業分野では、新型コロナウイルスの影響で減収となった花卉農家等への支援事業が主なものとなっており、これまで四件の給付金を支給し、今後も継続して申込みを受け付けることとしております。

また、商工分野におきましては、プレミアム付商品券、お食事券発行事業、中小事業者への経済対策支援金や国の持続化給付金への上乗せ給付等が主なものとなっており、これまでプレミアム付商品券は九千百三十六セット、お食事券

は千百五十九セットの販売を終えております。

また、中小事業者への経済対策支援金につきましては百七十四件、国の持続化給付金への上乗せ給付につきましては百九十二件の申請があり、既に給付済となっており、今後も継続して受付することとしております。

さらに、教育分野においては、一人暮らしの学生に地元産の生活物資を送り支援する事業や、各学校に整備する情報機器の購入が主なものとなっており、いずれも現在、鋭意事業を進めているところであります。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、五番奈良完治議員に再質問を許します。五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

今の私のこの質問に町長にお答え願いたいんですけれども、ちょっと長くなりますので、くしくも今日十二月八日は日本時間での真珠湾攻撃日、太平洋戦争の開戦日です。先日、NHKのBS1に「山本五十六の真実親友への手紙」という番組を見る機会がありました。その中で、興味深い話がありましたので紹介したいと思います。

太平洋戦争の分岐点と言われるミッドウェー海戦、空母四隻などを失い二度と優位に立つことができなかつた海戦ということは皆さんもご存じのとおりです。それから一気に敗戦に突き進んでいくのですが、なるべくしてなった結果のようでした。実は、ミッドウェー海戦の前に、世界史上初めて機動部隊同士の海戦がありました。珊瑚海海戦です。日本海軍空母三隻、アメリカ海軍空母二隻の相手の見えない戦い、結果は日本海軍小型空母一隻、アメリカ海軍大型空母各一隻ずつ失いました。引き分け、互角の海戦でありました。アメリカはこの海戦を詳細に分析し、日本の飛行機の操縦士の技量を認め、航空戦に備えるための操縦士の育成に注力し、海の戦いを空の戦いに変え、通信技術の向上に努め、

暗号解読、情報戦に備え、機動部隊の司令官を年功序列ではなく若く有能な指揮官に替え、新しい戦いに備えました。片や、日本は戦いの一部始終は詳細に記録し、検証もなされました、確かに。でも、何も変わらなかった。それどころか沈んでもいないアメリカの空母を沈没したとして、二隻撃沈と間違った報告書を作成し、次の作戦のデータとして使用し、特に中でもひどいのは海軍大学の後輩の指揮官が無能だから、自軍も被害が出たと非難するような検証でありました。当然、アメリカは優秀なパイロットを集め、暗号解読で日本軍の動きをつかみ、有能な指揮官が機動部隊の指揮を執っていました。結果はご存じのとおり。

私が言いたいのは単一民族国家ゆえの弊害、一つには年功序列とそれにつながる適正と不適正の人為的な判断ミス、そして一番悪いのが失敗のかばい合いです。アメリカは戦いに勝つためにパイロットの育成、情報戦、年功序列の撤廃を当時断行しました。

今回の新型コロナとの戦い、戦争です。第一波、第二波の中で、弘前保健所は何を学び、どういう改革を目指してきたのか。先ほどの答弁で、専門家の検証結果を注視してまいりたいとのことですが、なあなあで済ませるのでなく、責任の所在、これからの運営方針まで含め、圏域の他市町村長と共に県に物申していただきたいのですが、町長のお考えはいかがなものでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

まず、答弁する前に、このコロナ感染の中で去年の暮れから最前線で医療に携わる医師、看護師、そして保健所のスタッフの皆様方に心から感謝と敬意を表して、答弁に入りたいと思います。

コロナというのはウイルスでございまして、世界中で今六千万人を超える勢いで感染者が増大している。我が国日本

でも、十六万五千人が既にコロナに感染したということで、死者も二千四百人を数えているところでございます。

そういう中であって、我が青森県、そして管内での対応は弘前保健所。今まで九月末までは一人も感染者が出ていなかった弘前管内、誰も一人も出たくないのは職員のみならず、各市町村、そして県民もそうであろうと思っております。ただ、その一方では政府が決めたいわゆるG O T Oキャンペーン、これも八月から予定されたのが七月二十二日から前倒しでスタートした。これは人を安全を優先しながら、ちょっとした補助を出して観光地あるいは景勝地に行かせたいということで、経済を回すという意味でスタートしたものでございます。ただ、感染者が増えている中でそういう事業をやれば、私はもうやった時点で秋口には増えるという判断を、その時点でさせていただきました。よって、始まる前に恩師である木村衆議院議員に、メールではありましたけれども、落ち着くまでとどまるべきだという進言をした経緯もございます。

さて、本題に入ります。

今回は、飲食業者のオーナーから数回にわたって保健所に相談をかけた。ただ、どうしても後手後手に回ったのが現状であると思っております。ただ、私は保健所のせいにはしたくないのが現状でありまして、経営者であったならば一人でもP C R検査の結果が出るまでは、自らの判断で私は休業すべきだったのかなと思っております。

たまたま、母校の同窓の先輩たちと恩師を囲んで十月十日、私はそのクラスターを発生した場所に二次会で足を運びました。しかしながら、いつもの雰囲気と違って、いつもであれば、ボーイさんが検温、そして消毒の協力をお願い、それがスタッフがいなかったということで、なんか閑散としてあったような気がして、いつもであれば二時間ほどいろいろ話もしながらゆっくりするんですが、一時間足らずで退散したところでもございます。

結果的には、新聞報道でも分かるとおり、従業員の皆さんが、先ほど登壇では十四日という話をしましたが十三日、弘前の医師会の先生方の紹介で、国立病院で四人P C R検査したそうです。翌十四日に結果が分かって、四人ながら陽

性であったと。ですから、責任追及は保健所とか経営者とか、なかなかしにくいのも現状でございますが、ただ今後の教訓として二度とこのようなクラスターを起こさないためには、もうちょっと強い指導を、やはり保健所もしくは青森県が、例えば不安であったら休業しなさい、休業要請するとか、そういうことはあってしかりだと思っています。

先般十月二十六日、中弘南黒の重点要望の中で、弘前の市長はたまたまコロナ対応で会長としながら出席できませんでしたが、高樋 憲黒石市長が代表で重点要望を説明した後、そしてその内容に答弁を受けた後、長尾市長と私は似たようなお話をしました。私は、自らのいわゆる騒動に巻き込まれた一人として、まずは県民、町民におわびするという発言をしながら、今後の教訓としてやはり初期対応が一番大事だということで、金融機関であれば貸し渋りという言い方されますけれども、PCR検査渋りなんか全然しないで、やはり不安あったら、クラスター発生するような飲食業は、特に早期に対応すべきだというお話をさせて、今後の対応方を改善を求めたところでもございます。

県では、年内に検証して今後の教訓とするということで、今専門家も交えて一生懸命検証とかしていると思いますが、一体験者として非常に怖い思いもしながら、そして自ら中傷、誹謗を受けながらも今後の対応には、やはり県そして市町村スクラム組んでがっちり対応していくというのが最善の方法、収束を生むだろうと思っているところでございます。以上であります。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

私も、感情的に文章を書いてしまったんですけれども、やはり状況判断、特に相談員の方は軍隊で言えば最前線の情報将校であり、また戦うときの一番の戦闘部隊の指揮官でもあるわけです。ましてや、今八戸とか青森とか、ああいうふうにクラスターが出て最小限に抑え込んでいるのは、確かに弘前の事例があったからうまく対応できているとは思

っています。組織というのは、確かに硬直した部分もあります。それは役場にも言えるし、私が勤める会社にも言えることです。ある程度、適正、不適正も出てくると思います、正直な話。その辺、個人を攻撃するつもりは毛頭ないんですけれども、何とこの腹立たしいことかなと今でも感じます。その辺をフォローできる組織づくりをやはり町長が中心になり、弘前圏域の市町村長と一緒に保健所の内部改革とか県の内部改革のほうに、何とか声を上げてほしいと思います。この問題については町長にお願いして終わります。

私、二番目に逼迫という言葉を使ったんですけれども、新聞で逼迫という言葉を使ってしまったんですけれども、当時の現実の内容的に、本当に逼迫というのがどの程度のものだったかということは、町ではつかんでいらっしゃるでしょうか。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。先ほどの町長答弁でもございましたように、逼迫状況というものは国が各都道府県からデータを集め、一週間ごとに毎週火曜日に集計し、木曜日に公表するようになってございまして、青森県の最大病床に占める逼迫率というものが、二五％を超えれば逼迫している状態、いわゆるステージ三と言われるものでございます。それを超えたのが十月に一度三五％というのがあったと。そして答弁で申し上げましたのが十一月末で七％、直近であれば先週火曜日公表されたものは一一％に上がってございました。

いずれにしましても、県内全体の逼迫状況であります。例えば、弘前市で感染者が多く発生し、医療機関に入院しなければいけないとなったときに、それは必ずしも弘前圏域の病院に入院するわけではなくて、八戸市に入院される方もあれば、青森市に入院される場合もあるということから、圏域ごとの逼迫状況というものは、集計はもしかずとしてい

るのかもしれませんが、公表されているのはあくまでも都道府県単位ということでございます。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君） 分かりました。

三番に移らせていただきます。他感染症、例えばインフルエンザ、この先ほどインフルエンザの予防接種の対象範囲を拡大とのお答えでしたが、その事業概要を詳しく説明いただければ。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えします。冬期間において、今の新型コロナウイルスとインフルエンザウイルス、この感染が重複することで、ご本人もあるいは地域も、そしてもちろん医療機関もいろいろ懸念されるものがあるということに対して、町としても従来の対象範囲を拡大するというので、実施したものであります。従来は就学前の児童六歳未満、そして六十五歳以上の高齢者、一定の障害をお持ちの六十歳以上という対象として実施しておりましたが、今回は十八歳未満の児童、つまり小中高校生が合わせて千五百名ほど、そして妊娠している方、十九歳から六十歳までの心臓や腎臓などの障害をお持ちの方二百名、合わせて千七百名ほどに対象を拡大したというものでございます。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

この圏域の他市町村では、全員無料、それから六十五歳以上無料など、また補助のないところもあるようです。この

ことに関しては、ほかの支援金の抛出とか、その自治体の財政から見れば違いも出てくるのは理解できます。そこでちょっとお尋ねしたいのが、当町でのインフルエンザワクチンの接種状況と、私が通っている病院なんですけれども、今までそういうことなかったんですけれども、病院の貼り紙でワクチンはなくなり次第終了のお知らせというのがありました。当町で、ワクチンの確保はどうなっているのか。併せてお尋ねいたします。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。まず、今年度の予防接種の接種状況でございます。十月一日から適用して対象範囲を拡大したというふうを実施してございます。今回は現物給付という形を取らせていただきまして、医療機関から一月分の接種したものを翌月十日に請求するというので、十月分までしか現在のところ数値としてはつかんでございません。この数字についてお知らせいたします。

十八歳未満の児童については六百名余り、接種者数でございます。妊娠されている方、障害をお持ちの方が二十名、高齢者が千八百名ほどとなっております。接種率にしますと児童が二七％、高齢者が三五％となっております。高齢者の接種率を昨年同時期、昨年十月一か月間と今年十月一か月間を比較してみますと、六倍に増えてございます。昨年は三百名ほどしか接種していなかった高齢者が、今年度十月は千七百名接種しているというものでございます。そして、十一月になってさらに接種者数は相当増えているんだろうと思っておりますが、まだ請求が来ておりませんので、正確な数値はお示しできません。

それから、ワクチンのお話でございました。確かに、町内の病院でも、診療所、クリニックでももうワクチンはありませんというところがあるようでございます。調べましたところ、国は接種本数、ワクチンを昨年度三千万本生産した

ものが、今年度は六千七百万本確保したと聞いてございます。六千七百万本ということは、人口で計算すればおよそ半分という国の見方なんだろうと思います。ただ、昨年の接種率は全体には五〇%はっていない。三〇%台だと思えますが、国の計算がどうなのかは分かりませんが、全体数としては六千七百万本を確保したと。

そこで、今ワクチンがなくなっているという情報を受けて、県の保健所ではなくて、本庁のインフルエンザ予防接種担当課に直接問い合わせをいたしました。こういう情報があるけれども、県としては何か対策を講ずるのかとか、あるいは国からの情報は何かあるのかという問合せをしました。ところが、国からワクチンを増産する情報は入っていない。それぞれの医療機関に確認してほしいとの回答しかいただけませんでしたので、この件については接種を希望される方でまだ接種していない方は、早めに医療機関に問合せしてほしいとしか、お答えできない状況でございます。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

お答えにくいでしょうけれども、万が一ワクチンが、例えば当町で使う分のワクチンがなくなってしまって、それでも希望者が例えば五百人単位でいるとか、もしそうなった場合町としての対応って、変でしょうけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。インフルエンザの予防接種、高齢者は一応定期接種ということにはなっております。通常の例え

ば子供のBCGとか四種混合、そういうものとは違う定期接種でも二種類あるんですけども、必ず受けなければいけないものではないけれども定期接種。それ以外、高齢者以外については任意接種となっております。つまり、町がワクチンを確保する、しなければならないというものではない、法律上そうとなっております。

これから推定される新型コロナのワクチンは、改正予防接種法で受けなければならない、これは努力義務と言われていたようですけれども、その接種の仕方あるいは町の行動計画にも示されている町がやらなければならないものの一つに、予防接種がございます。それをどうやるかというのは今後国が示すことになってございまして、今月十八日に国がリモート会議で、全国の市町村に説明するということになっておりますので、そこで示されるのかとは思いますが。

今のご質問のインフルエンザに関しましては、町内でも、あるクリニックではもうありません、どこどこの診療所にはまだ残っているようですので、そちらをどうぞという医療機関同士で連携を図っていただいているところもあるようがございます。ただ、それがいつまでなのかというのは、いつまでもつのかというのは、私どもも何ともできないんですけれども、通常インフルエンザの予防接種は十二月までに、年を越してはもう効力とか、いろんな意味で効かないという情報もございますので、今月いっぱい接種を希望される方はもしかするとあるんだろうと思いますが、いかなせん数につきましては医療機関、医療機関は今度は製薬会社との発注、やり取りというところでは、ワクチンの確保はできない状況で、市町村に、自治体での確保に関わるということは現状できない状況でありますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

理解するようにします。私、こういうものに関しては行政のほうでもっと入り込んでいるものだろうと思ったら、ほ

とんど医療機関に大体お任せということが現実だということですよ。ワクチンがなくなることを祈りながら、次の質問に移らせていただきます。

弘前の市長が、職員にコロナ対策というので、忘年会の推奨を呼びかけ賛否がネット上でいろいろあったみたいです。私も含め、各種会合とか忘年会、全て中止になっているのが本当のようです。年末年始の書き入れ時期、商売上がったというのが今のお酒を伴う飲食店の実情じゃないのかなと思います。コロナ発生状況で先ほど町長は対処というか、考えるという言葉がありました。かなり風評被害で私は現実的にもう弘前の業者さんもかなり被害を受けているように思っています。先ほどの答弁の中で、町長は推移を見ながら対応するという言葉があったんですけども、何とか推移を見ながら町長に対策支援金をお願いしたいんですけども、町長、もう一答えお願いします。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

様々、例えば年度内あるいは次年度、今回のコロナ対策に関しても、国ではまだまだてこ入れが必要だという考えがあるようでございます。今、十二月初めの課長会議では、その情報をキャッチするためにおおのの担当課長はアンテナを張りめぐらして、十二月定例会終了後も三月の定例会あるいは新年度の予算の査定に入る前に、いろいろアンテナ張って企画立案をなさいということで、指示しているところでもございます。

ただ、先般秋祭りというか、弘前の菊と紅葉まつりでしたか、それを店、準備してしまっている、そして今度は弘前管内でクラスター起きちゃったところで、弘前は一律二十万円の給付ということを一早く決めて、二億円ぐらいまづかかるということで予算計上したところでもございます。平川市はいわゆるそういう商売やっている方の家賃手当を考えているのかな、そういう情報も入っていました。あとの市町村はもうちょっと、何ていうか、様子を見るという状況

でございます。

我が町も、昼の飲食店は結構混み合っているようであります。私も、たまにドライバーさんと一緒に青森に会議に行くとか弘前に会合とか、極力藤崎の食堂とかレストランを満遍なく回遊という、言い方は悪いですがけれども、あっち行ったりこっち行ったり使っていますけれども、結構それなりに混んでいるということで、それこそ国の第三回にわたる地方創生の臨時交付金が早く決まっていたら、即対応できると思いますが、まだその辺もはっきりしていないという状況でございますので、もうちょっと近隣市町村はじめ皆さんと連携取りながら、熟慮したいと思っているところでございます。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

先ほど、情報という言葉をお聞きしました。とにかく、情報を集めて有効な手段、何とか取っていただきますようお願いいたします。

次に、また関連で先ほど五十嵐議員も質問したんですけれども、県内のひとり親家庭に対して行った新型コロナウイルスの現況を尋ねた調査で、約四割が収入減と報道がありました。以前と比べ収入がほとんどなくなった、半分程度になった、困った、減ったという回答は約四〇・二%のようです。町として、この問題について調査対応などをされたのかを、再度お尋ねいたします。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。先ほどの一般質問の中で町長答弁がありましたけれども、特別給付ということで前の事業をする際に、全てのひとり親家庭の人とはヒアリングをしております。そのヒアリング結果を県に進達をして、進達内容をもって県で支給決定をしているものでございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

先ほど五十嵐議員のやつにもあったんですけれども、これそのまま次の質問へ移行する前の話ということです。光学資材のタムロン、弘前浪岡工場で約二百人、皆さんもご存じの旅行大手のJTBで約六千五百人、地方職員共済組合県支部が運営するラ・プラス青い森三十二人、新聞紙上で目立った人員削減、つまり解雇です。青森労働金融公庫によると、新型コロナの影響で解雇や雇い止めを受けた労働者は、十月二十三日時点で九百三十六人に上るようです。

そこでお尋ねしたいんですけれども、町としてこの影響を受けた町民がいるのか。また町ではたしか心配事相談所があるはずですが、そこに相談されている方がいらっしゃるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。まず、離職のお話でございましたが、直接コロナに起因して離職をされたという届出と申しますか、情報というのは特にはつかんでいるものはございません。

次に、相談のお話でございました。町が社会福祉協議会に委託して実施している心配事相談所、毎週水曜日に開催しております。こちらに問合せしてみたところ、新型コロナウイルスに関連して相談や、相談としては直接はないとい

うことではあったんですが、関連して社協が実施する生活福祉資金という貸付金がございます。この貸付けに関する相談は延べ三十二件ありまして、貸付けに至ったものが二十八件、貸付金額で六百七十万円。そして、このうちひとり親家庭の方が三件あったということでした。

それから今年度から隣の藤崎老人福祉センターの一室に、中南地域相談窓口というものが設置されてございます。これは圏域中南郡の町村が委託をして県社協が配置をして、この藤崎老人福祉センターの一室に今八名ほど職員が詰めて、この圏域のいろんな相談に応ずると、心配事、経済的な生活困窮あるいは相続からいろんな相談に応ずるという機関が今年度から始まってございます。そちらにも問合せしたところ、十一月末現在でコロナ関連の相談は三十一件あったということでございます。これは藤崎町民に限りの圏域ではなくて、町民で相談にあったのが三十一件あったと。そのうち、ひとり親家庭は五件あったという数をつかんでございます。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

全く影響がないことはないと思いますので、課長そこあたり、連絡密に取って、手厚いと言えば言葉、あれですけれども、困り事、心配事、行った場合ではやはり親密になって相談に乗っていただいて、いい方向性を見いだしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。臨時休校でなくて臨時休業ですよ。臨時休業の範囲と期間が最低限の範囲ということですが、もう少し詳しく、学務課長、教えてください。

○議長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

お答えします。まず県の指針ですが、濃厚接触者特定のために臨時休業とすること、それから感染者と濃厚接触者のみを出席停止とする。それから、臨時休業とするのは感染が広がって思われる場合、全部または一部としてくださいということであります。町としても、その県の指針にのっとり、以前も先ほど町長の答弁にもありました年度末、年度当初には一斉に、町で発生していなくても臨時休業としましたが、今はこの間の弘前市で休校とした場合でも藤崎町の学校では発生しておりませんので、臨時休業としなかったものであります。

まず、例えばある学校で発生した場合は、当然児童生徒は出席停止となりますが、最低ではクラス、学級ですね。濃厚接触者、陽性と判断されていなくても、陰性であっても二週間の出席停止となりますので、その人数の多寡によっては、要するにインフルエンザと同じに、授業が成り立つか成り立たないか、半数も三分の二も出席停止の者がいるのであれば、その学級だけは閉鎖しなければならないということで、発生したから以前のように町内一斉に小中学校全部臨時休業ということはしない方針です。範囲としては、最低は学級、学年、学校全校あるいは中学校区で、例えば常盤小学校区の子供が児童が感染して同居しているお兄さん、中学校にいるという場合も考慮しながら、状況をその都度協議しながらいく方針です。

そうやってつい先日まで来たんですけれども、おとといに文科省のマニュアルが更新されまして、十二月三日付で県から交付されまして、今まではこれまでも引き続きそういう感染が発生すれば、保健所には報告するという事になっているんですが、今回は国のマニュアルができるだけ臨時休業をしないということで、保健所に、発生した場合は臨時休業の可否を相談しながら、臨時休業、やる、やらないを決定するという方針に変わったようであります。なぜかと申しますと、感染者が発生しても臨時休業を全く行わない事例が増えてきている、全国的に。これまでの事例を見ると、学校内では臨時休業をしなくても、感染が広がらなかった事例が大部分であるということを受けて、マニュアルを改正

したようであります。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

本当に、現実的な話ってあれですけども、一つのものに対して全部休みじゃなくて、最大限例えば学級閉鎖という形と理解してよろしいわけですね。

先ほど、私フォローの話をしたんですけども、たしか小学生くらいになれば、学童保育とかいろいろ対応できるのはあると思うんですけども、幼稚園、保育園でもし発生した場合、あの小さい子供たちを受け入れるような施設とか、態勢とか、そういうものは可能なものかどうか、町に伺いたいんですけども。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。当町におきます保育所、認定こども園におきましても、その基準を定めております。まず、子供たちが感染した場合、児童及び保育所の従事者等でございますけれども、感染した場合につきましては、その保育所の一部または全部の臨時休園を、速やかに判断するものとします。その際、臨時休園の規模及び期間につきましては、町でありますと保健所になりますけれども、保健所と協議してその上で判断するということになります。結果的におおむね四日以上、一部または全部の臨時休園になろうかと思えます。

それから、子供たちが感染者の濃厚接触者に特定された場合でございますが、この場合につきましてはその子供の保護者に対しまして、町は登園を避けるよう要請いたします。その際、登園を避ける期間は、感染者と最後に接触した日

から起算して、二週間登園を避けるよう要請をします。それで、PCR検査の結果により陽性となった場合は、先ほど申し上げました感染の発生と同じ対応をいたします。発熱等の症状のある子供の登園につきましては、自粛要請を現在もしております。四月からやっておりますが、今まで三回実施しております。四月については十五日間、十月が十日間、十一月が十五日間、延べ四十日間実施しているところです。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

直接的に預かるところが閉鎖されたら、また預けるところを探すのも、そんな簡単な、短絡的な話じゃないと思いますので、その辺は私も理解します。

最後に、二〇二〇年は新型コロナに始まり、暮れようとしています。コロナとの闘いは二〇二一年の中頃まで続くと思います。そのとき、町民の生命と財産とを守り、攻め続けていかなければならない町長の来年に向けての目標、つまり抱負などをお聞かせください。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

忘れまして、返事。（「ごめん」の声あり）時間ばかり気になって。時間の中で終えたいと思いますけれども、いかがでしょう。（「抱負ひとつ、一言でも」の声あり）とにかく、こういう状況ですから正月明けても年縄奉納から始まって様々なイベントが目白押しですが、せめて落ち着くまではやはり事業、イベント、集まりは自粛、自粛というのが、このコロナを乗り切る一番の防御だと、そう思っています。その中で、小学校、中学校、子供たちは元気に学びながら

いっぱい勉強して、将来に向かって行ってほしいと。時間になりましたので、終わります。

○議長（小野 稔君）

これで、五番奈良完治議員の一般質問は終了しました。

換気及び消毒のため〔休憩します〕

休 憩 午後二時

---

再 開 午後二時十分

○議長（小野 稔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十三番浅利直志議員に一般質問を許します。十三番浅利直志議員。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

ただいま、議長の許しを受けまして一般質問を行います。

令和二年、二〇二〇年十二月定例議会で一般質問をいたします日本共産党の浅利直志です。傍聴の皆様、ご苦労さまでございます。

さて、二〇二〇年も年末を迎え、過ぎ去ろうとしております。この中で、明るい話題といいますと皆さんは何を挙げますでしょうか。一つははやぶさ二のカプセル帰還のうれしいニュースでありました。もう一つは、私に言わせれば核兵器禁止条約の批准国が五十か国以上になり、核兵器の禁止を求める世界の大勢、流れが世界の一角を占めるようになったこと、これも大変うれしい画期的なことではないでしょうか。

しかしながら、二〇二〇年全体としては、コロナ災害にいわば翻弄されたというのが、この一年の特徴だったのでは

ないでしょうか。コロナ災害、その中で、多くのことをまた学んだのではないのでしょうか。一人一人が、そして人間が人類が学んだことが、あるいは学ばざるを得ない年だったというふうにも、積極的に理解できるのではないのでしょうか。コロナ災害の中で、世界的なコロナの流行の中で、特に女性やあるいは非正規雇用が失われ、そして格差と貧困が世界全体の中でも、日本の中でも広がっている姿が明らかになったとも言えると思います。また、森林開発や森林被害、森林破壊が感染症をいわば発生させた要因の一つであるということも、明らかになってきているのではないのでしょうか。今後、人間や民族の違いを埋めていくことの重要性、自国ファーストというよりも、連帯を世界の中で、日本の中でどのようにつくっていくのか、改めて痛感されたのではないのでしょうか。

さて、菅内閣は安倍政権を引き継ぎ、自助に力を入れ経済回復にも力を込め、G O T Oトラベルなど引き続き力を継続していくことを貫いているようにも見えます。新型コロナ感染急拡大の対応には後手に回ったり、いま一つ積極的対応が見られない県や市町村自治体の現場任せになっている、そういう姿勢が明らかになっているのではないのでしょうか。新型コロナ感染症の第三波に直面している現実の中で、感染拡大防止の取組について改めて町長にお聞きいたします。

引き続き、マスクの着用や三密の回避など防止策を取るとともに、社会経済活動と感染拡大防止の共通の土台となっているのは、私どもは検査を抜本的に強化すること。そしてワクチンが普及する前においても、特に検査を抜本的に強化し、陽性者を保護し隔離するということの重要性が、改めて明らかになったのではないのでしょうか。町長に改めて質問いたします。濃厚接触者などの保健所による行政検査とともに、医療、介護、保育園など職員へのだ液によるPCR検査の社会的実施や、あるいはまた無症状の人に対する検査の実施を県や国に要望することについて、町長はどのようなお考えをいらっしゃるか、改めてお聞きいたします。

また、医療、介護、保育園などの入院者、新たに新規入院者あるいはまた入所者へのPCR検査への藤崎町独自の支

援策を実施することについて、その有効性についてどのようにお考えなのか質問いたします。

さらにまた、本年十月に発生した弘前発の百八十人を超えるような大規模クラスターの中で、町長は当事者にもなったと表明しているところでもございますが、町長が学んだこと、教訓にすべきことについて、どのような思いなのか改めてお聞きいたします。

次に、今後の藤崎町の行政運営にも関わる口の旧弘前実業高校藤崎校舎と校舎用地の利活用についての検討結果と、今後の取組について質問いたします。

次に、学校給食における地産地消の現状と今後の取組について質問いたします。学校給食については県内四十市町村の中で八市町村が、学校給食は食文化と食教育の生きた教材だということで、学校教育法でも教育活動の一環として位置づけられているところです。現在、県内四十市町村の中で八市町村で無料化実施されております。全国では、千七百四十市区町村の中で七十六自治体が、無償化に踏み出したとされております。現在、子供の食をめぐる状況は、朝食の欠食やあるいは肥満やあるいは痩せの増加など、問題も多様化しております。また、コロナ災害の中でコロナの長期化の中で、子供食堂が実施されている地域まで生まれているところでもあります。児童生徒の健やかな発達を保障し、義務教育の無償化に応える意味でも、給食無料化や給食費負担軽減実施をさらに進めていくことを、町長として当面国県に財政的な問題もあるわけでありますから、国県に要請していくことについてどのようなお考えなのか、町長に質問いたします。

次に、日本と地域の高齢化に伴い、加齢性難聴者も確実に増加している現状でございます。日本における難聴率は欧米諸国と大差ないとされていますが、補聴器の使用率は約十%台だとされています。心身ともに健やかな高齢者の生活のいわば生活の質を落とさず生活できるようにするためにも、白内障の眼内レンズ同様に、日本での補聴器の普及のための助成が必要になっているのではないのでしょうか。身体障害者福祉法により、重度の難聴の場合は補装具支給制度に

より一割負担となっておりますが、中等度以下の場合は医療費控除の対象にはなっていますが、約九割ほどが自費で購入しているとされている現状であります。

現在、日本においては加齢性難聴者に対する財政支援に取り組んでいるところは六県、百五市町村だとされているわけですけれども、そこで町長にお聞きいたします。加齢性難聴者への補聴器購入に対して、町独自の助成の実施について、検討する用意があるのかどうかについて質問いたします。

以上、登壇した上での十二月定例議会における私の一般質問といたします。町長はじめ、理事各位におかれましては簡潔明瞭な答弁を求めて、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、「町長の基本姿勢と今後の行政運営について」のイの「新型コロナウイルス感染拡大防止のとりくみについて」の「医療・介護・保育園などの職員へのだ液によるPCR検査の社会的実施を県国に要望することや実施することについて」お答えいたします。

まず、現下のコロナ禍において、医療や介護などの現場に従事されておられる方々には、心からの敬意と感謝を申し上げます。

ご質問のPCR検査の実施に関しましては、先般、介護事業所従事者に係るPCR検査について、県の介護保険担当課に問い合わせしましたところ、介護サービス事業所等に対する緊急包括支援事業において、従事者用の検査費用支援

が含まれており、各事業所にはその内容を伝えてあるとの情報を得たところであります。町といたしましても、この事業の内容を精査し、今後の対応について検討してまいりたいと考えております。また、医療従事者や児童施設従事者に関する情報につきましても、県の事業実施状況などを確認しながら、対応について検討してまいりたいと考えております。

次に、「医療・介護・保育園などへの新規入院者、入所者へのPCR検査への町独自の支援を実施することについて」であります。まず、介護保険施設におけるPCR検査に関しましては、先ほどの答弁にありました介護サービス事業所等に対する緊急包括支援事業の事業内容において、新規利用者分の検査費用支援が含まれているものとなっております。その他、医療施設への新規入院者や児童施設への新規入所者に関しましては、先ほどの答弁と同様、今後内容について精査し、県の事業実施状況も確認しつつ、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、「弘前発のクラスター発生の中で町長が学んだことについて」であります。全国的に第三波と言われる新型コロナウイルスの感染拡大が進む中、日々、新規感染者が増加の一途をたどっており、今後年末年始を迎えるに当たり、新たなクラスターの発生を危惧しているところであります。

ご質問の十月に弘前市内で発生したクラスターにつきましても、私自身もこの飲食店を利用していたことから、濃厚接触者としてPCR検査を受け、その結果陰性でありましたが、弘前保健所の指導により二週間程度の外出自粛を余儀なくされました。その間、町政が停滞しないよう、幹部職員と常に連絡を取り合い、業務の指示に努めてまいりましたが、自粛期間中、陽性反応が出たとの虚偽の情報や苦情などを受け、その対応の難しさと危険性について改めて学ぶ機会となりました。

私は首長として、様々な会議や多くの方々と交流する機会がありますので、マスクの着用、手指のアルコール消毒など、感染防止を徹底して行ってきたところではありますが、若干の危機感の薄れがあったものと認識しております。この

ことから今回の一連の事態に対しましては、しっかりと私の胸に刻み、このような困難な時代を乗り越えるため、新たな思いで感染防止対策の徹底と積極的な情報発信に努めつつ、地域経済の活性化を含め、着実に町政運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、ロの「弘前実業藤崎校舎の利活用の検討結果などについて」であります。弘前実業高等学校藤崎校舎は、昭和四十七年に県立五所川原農林高等学校藤崎分校として現在地に移転し、県立藤崎園芸高等学校、県立弘前実業高等学校藤崎校舎と移り変わり、平成三十一年三月に惜しまれながら閉校となったものです。藤崎校舎は、全国の高等学校で唯一の「りんご科」が設置され、長い間、藤崎町をはじめ津軽一円のりんご産業の人材を育成するとともに、ふじの原木を大切に育てて後生に伝えるなど、町の大きな財産であったことから、改めまして藤崎校舎が閉校したことは残念でなりません。

しかしながら、この大きな財産は地方創生をテーマに町が利活用することで、ふじの原木、生涯スポーツ、ものづくり、仕事づくりなどを通じて、町の魅力をさらに発信することができる施設になるものと考えております。そこで、藤崎校舎を将来的に町で利活用するための調査や検討などを行うため、本年六月十八日に、議会、農業、商工、スポーツ、学界、金融機関等の幅広い分野の方々や、公募による方々十三名にご参画をいただき、旧弘前実業高等学校藤崎校舎利活用検討委員会を組織したところであります。

検討委員会においては、全五回の会議を開催し、様々なご意見やアイデアをいただきながら、藤崎校舎の具体的な利活用の方策等について検討を重ね、先般十一月二十六日に、検討委員会の委員長である弘前大学農学生命科学部藤崎教授より、藤崎校舎利活用プラン策定の報告を受けたものであります。

今後、この藤崎校舎利活用プランに基づき、県と藤崎校舎の無償譲渡に関し協議を行うこととしており、この場で藤崎校舎利活用プランの具体的な内容についてお話しすることはできませんが、県との協議がまとまりましたら、改めま

して議員の皆様にご説明申し上げたいと考えております。

いずれにしましても、地域資源を活用した多様なアイデアで町を創生し、みんなが夢や希望を描き、そして輝くことができる町にするために、藤崎校舎を最大限有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、ハの「学校給食について」の「地産地消の現状と今後の取組について」であります。まず、地産地消の現状につきましては、使用量ベースで平成二十九年度は一六・六％、平成三十九年度一三・八％、令和元年度は一四・七％となっており、令和二年度につきましては、七月末現在では一二・九％という状況となっております。

また、使用量を増やすための今後の取組といたしましては、給食センターで毎日購入する野菜に関し、地元産の野菜をいつ、どの程度確保できるのかといった情報が少ない中で、まとまった数量を確保しなければならないという課題がありますことから、様々な方面と情報を共有しながらできるだけ地元産の食材の確保に努め、地域の児童生徒に安全でおいしい給食を提供してまいりたいと考えております。

次に、「給食費無料化や負担軽減実施について国県に要請していくことについて」であります。文部科学省が平成二十九年度に実施いたしました「学校給食費の無償化などの実施状況」の調査結果によりますと、全国千七百四十の自治体のうち、七十六の自治体が小学校、中学校ともに学校給食の無償化を実施しており、四百二十四の自治体が学校給食費の一部無償化または一部補助を実施しているという結果となっております。県内においては、八つの自治体が給食費の無償化を実施しており、当町のような一部補助を実施している自治体も見受けられるところであります。

なお、当町における給食費の年額は、小学生一人につき六万円程度、中学生で六万四千元程度が保護者の負担となっておりますことから、町が単独で給食費を無料とする場合は、年間六千七百万円ほどが町の負担となりますので、財源の問題を踏まえ、慎重に判断すべきものと考えておりますが、コロナ禍や少子高齢化などの社会不安を踏まえ、様々な機会を通じ、国や県へも要請してまいりたいと考えております。

次に、二の「加齢性難聴者への補聴器購入に対する町の助成実施について」であります。現在補聴器の助成につきましては、身体障害者福祉法に基づく補装具の支給制度があり、身体障害者手帳の交付が前提であることから、法律上障害者と認定できない場合には、補聴器の公費助成は行えないこととなっております。

しかしながら、加齢性難聴は高齢者にとって日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を大きく落とす要因であることから、今後の超高齢社会を見据え、高齢者のコミュニケーションを円滑にするため、加齢性難聴者の補聴器購入につきましては、身体障害者福祉法の対象範囲の拡大や保険適用の拡大等について、国や県に要望してまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、十三番浅利直志議員に再質問を許します。十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

町長から答弁をいただきました。医療、介護、保育所などの職員などに対するだ液によるPCR検査ということでお聞きいたしました。積極的なのというか、県でも福祉施設といいますか、高齢者施設については積極的に発生者、陽性者だけではなく、そこで働いている方なども含めて検査対象にしていくということ、県だけじゃなくて厚労省、菅総理そのものも大筋そのような趣旨の発言をしているわけであります。

私が聞きたいのは、もう一点というか、関連して医療施設が全体としてコロナの検査をしたところ、あるいはまたそれに対応していないところも含めて、大変な減収減益のような状態で、半年間連続的にそういう状態が進んでいるということでございます。その中で、医療支援について現状はどうなっているのか。私たちの藤崎の病院は、とき

わ会病院に委託をしているんですけれども、そのときわ会病院だとか、コロナ対応の中で懇談だとか、意見交換などをしたものなんでしょうか。実情について意見交換なり聞き取りなりしたことはあるんでしょうか。そのことについて町長または担当者にお聞きします。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。以前の前回の議会でも関連したようなご質問があったと記憶しておりますが、いわゆるインフルエンザに対応した圏域、二次医療圏、弘前保健所管内の自治体市町村の担当課長なりあるいは医療機関の代表が一堂に会して話し合うという場合は、弘前保健所が音頭を取る形でのものはございました。ただ、新型コロナに関しましては、そういう圏域のものはもちろん、町内の医療機関あるいは市町村の担当課長、そういうレベルの協議の場というものは、これまで持ったことがございません。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

全国の医療機関が、特にときわ会さんも発熱外来を設けて検討しているところでもあります。感染爆発のとき、感染爆発までいかない感染拡大の段階では、いずれにしても治療したりする病院にもなるんじゃないかという、これは私の予想ですけれども、想定ですけれども、町長にお聞きします。ときわ会病院さんのコロナ対応だとか、そういうことについて意見交換などしていく必要があるんじゃないでしょうか。その点どういう思いなんでしょうか。担当者としてはそういう懇談なり要望なりはないという話でしたんですけれども、町長はどうなんでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

確かに、外来と区別しながら慎重に対応方していただいているのは、ときわ会病院だと認識してございますけれども、この間大体二月末頃から騒がれて感染が増えて今まで、いわゆる弘前定住自立圏の中での八人の首長でのコロナ対応のお話合いは、随時しているところでもございます。ただ、実際の話、我々市町村長と例えば弘前医師会とかあるいはときわ会とのやり取りは、全くと言っていいほど、情報交換は私すらなかったです。

ただ、皆様ご存じのとおり、例えば医療ガウンとかマスクとか方々の団体から頂戴する際に、福祉課長を通じておのおの医療機関に、困り事ないですかという問いかけをしながら、それを配ったりしているお話もさせていただいているところがございます。よって、今後もまだまだコロナ禍、コロナ騒動は続くと思いますので、まずは担当課レベルで医療現場との情報交換は密にすべきだと思うし、それによって行政が何がてこ入れできるか、いろいろ慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

政府も医療施設支援ということで、二兆七千億円だかの予算は予備費でないな、もう用途が明確なのとして二兆七千億円もあるけれども、しかし現場の私の知っている健生病院だとか、そういうところではPCR検査を積極的に引き受けてやったんですけれども、そのやったのが医療報酬って翌月精算というか、そういうのがあるけれども、医療現場に届いていないということなんです。二兆七千億円のうちの二割五分ほどしか届いていないという現実もあるわけです。

ので、ぜひときわ会病院さんだけでなく、全て検査や診療に当たらない病院も含めて、神経を使ってやっているわけでありますので、懇談や要望を聞くなりのことをぜひ設けていただきたいと思います。

なお、質問ではだ液によるPCR検査の拡充ということのを要望しているわけです。この間、弘前管内では接待を伴う飲食店、病院、福祉施設ですね、平川市の福祉施設の三つで集団感染といいますか、あったわけです。課長にお聞きいたしますけれども、PCR検査の有効性そのものは、国県も認めてやらざるを得ない、やるんだと言っているわけですが、例えば平川市の福祉施設で起きた検査というか、これは行政検査だけじゃなくて職員百人なら百人いれば、あと五、六十人は行政検査の対象でないということも、対象でない人も含めて、全員PCR検査をやったとお聞きしているんですけれども、どういう方法でやったのか。あるいはまたどういう予算、どれぐらいの予算を使ったということについてはどうでしょうか。福祉課長にお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。ただいまの平川市のクラスターが発生した老人福祉施設の職員に対するPCR検査でありますけれども、まずは感染した方、またその方の保健所の調査に基づく濃厚接触者と言われる方については、保健所の指導によりいわゆる行政検査をする。公費で自己負担なしでございます。そして、今回の平川市の話は、その敷地内に別な施設もあると、その施設は保健所の調査では濃厚接触者には当たらない。しかしながら、その施設に勤務する職員、そしてお世話をする、介護を必要とする利用者さんという方々にしてみれば不安がある。不安だから検査を受けたい。それは行政検査には当たらない。しからば自費で全て。それは大変だということで、平川市が半額助成をしたと聞いてございます。ただ、どういう検査の仕方をしたのか。いわゆるPCR検査にしても検体を採取するに当たって鼻からあるい

はだ液、それも検体キット、医療従事者が検体を取る、簡易なもの、いろいろございます。平川市がどういうものを使いどこで検査をしたのか。そして幾らかかったのか。それに対して、平川市がどこまで負担したのかという情報までは、私どもはつかんでおりません。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

十三番 浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

具体的、いわゆる感染者が藤崎町はゼロであるということも、情報公開できないんだということまで言われているんですけども、有益な情報は公開すべきだと思うんです。それがどんな、つまり百八十人も一つの飲食店によって、百八十人近くですね、クラスターが発生するという大規模クラスター、全国に最たるクラスターが発生しているような中であれば、検査は何人したのかというのは管内であっても、あるいは自治体であっても明らかにすべきではないかと。疑心暗鬼が生まれないようにするためにも、むしろ明らかにすべきじゃないかと私は思いますけれども、答弁は要りません。今後の検証の結果、どうなるかということだと思います。

コロナ問題の三つ目、弘前発のクラスター発生の中に町長が学んだことについてということには、奈良議員にもお答えしていただきましたし、私も答えていただいたので、町長から答えていただいたので、そんなに何点にわたってもお聞きしないですけども、町長は当初私も当事者だということで新聞インタビューに答えて、もっと保健所に迅速な対応を求めたいとあるいはまた首長、近隣の圏域の首長の要求としてもそういう要望がありました。それから、今日は多少答弁が変わっていたと思うんですけども、奈良議員に言わせれば、史上最大の不手際ではないかとかという言い方していたんですけども、そう断ずることもできかねる問題でもあるのかなと。つまり、そう思うんですけども、私が聞きたいのは迅速で適切な対応が必要ですよと、保健所には、あるいはまたある県会議員に言わせれば、ボヤを火事にして

しまった責任があるんじゃないかと、県議会で聞いていた議員もございますんですけども、最終結果は十二月中に検証するんだと言っているんですけども、不手際までいかなくても、十分でなかったというのは率直に認めていいんじゃないかなという思いは、私は、保健所についてはあるんですけども、町長は迅速な対応を求めたいという思いについては、当時も今も変わりがないですか。何か変化があるんですか。その辺はどうでしょう。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

まず、このコロナはウイルスでございますので、どこで誰がいつかかるか分からないような感染、ウイルスということを中心にしまして答弁をさせていただきたいと思います。

今回は、G O T Oキャンペーンが七月二十二日スタートして、首都圏あるいは全国各地で観光地はじめ都市に、遺跡巡りとか人の動きが三、四、五から見ると非常に増えたような感じがします。我が青森県が誇る十和田湖でも、なかなか観光の人が見えないというところがございますが、八月の末、九月、十月、宿泊も結構取るの大変だったような状態というお話も聞いているところでございます。

今回は十月からやむを得ずお客様の、仕事関係の人たちが一緒してもいいかということで、断り切れずクラスターの根っこが飲食店で始まったということ。ただ、十月に入ってから風邪引いたということで何人か休んだという時点で、私は一人でも結果が出るまでは、その飲食店の休業を指導する立場も、保健所であっていいのかなというご指摘もさせていただきました。それは十月二十六日の話です。

今後の教訓として、いち早く安心な営業展開するためには、まず一人でも検査する。風邪引いた、怪しい人には検査する。その結果が出るまでは営業を停止を要請する、それぐらいのマニュアルはしっかりつくっていただきたいという

お話も、十月二十六日に県知事はじめ有賀部長さんの前で、そういうお話をさせていただきました。もちろん、当事者である私でございますので、青森県民はじめ町民には陳謝をしなければならないと、そういうことを冒頭お話してからそのお話をしたわけです。

よって、何が言いたいかというと、初期対応のちょっとした対応遅れで大きなクラスターが発生してしまったということは、今後の県内様々な保健所と飲食店を運営する経営主、様々な人がそういうことを胸にしっかり秘めて商売をするべきだし、そういう強い指導があってもいいということをお話ししたところでもあります。

何ら気持ちは変わっていません。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

引き続き、旧弘前実業校舎の利活用問題についてお聞きいたします。

町長は私どもの概略、担当課から議会開会前に説明もあったんですけども、それをそれとして貴重なものであったなとは思いますが、資料まで回収しちゃったと、それほどの秘密めいたものではないんじゃないかなと思っておりますけれども、町長に端的にお聞きいたします。校舎を有効活用し、無償譲渡を受けるといふ、それを地域の創生事業なりに生かすという考え方もありますけれども、これを引き受けることによってただより高い買い物は実際はないんですよと、世の中でもそういうことがありますよねというのも聞きますよね。ただより高い買い物はなくなりますよ、結局と。振り返ったらということも聞くんですけども、この無償引き受けに伴っているリスクやデメリットというのか、そういうのは町長としてはどのように認識されておるのか。その辺についてはどういう認識なんでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

確かに、鉄骨の建物、校舎三階建てでございます。鉄骨は七十年もつとされていたしましても、昭和四十七年の築だとすると、あとそれでも三十年近くは校舎的には活用できるのかなと思ってございます。その先の話をお話して町長の思いということで、ずっと先の話、仮定して答弁させていただきます。

全国一つしかなかつたりんご科が断腸の思いで閉校になったのは、私の力不足だと思っております。様々な手をつくって、存続のための署名活動やらやりましたけれども、二か年の募集が延長しただけで、全国一つしかないりんご科が閉校に追い込まれた。今、これから随時、前武田教育長さんのときから県とのいわゆる無償譲渡に関してのやり取りはずっと継続してきましたけれども、ここから大詰めでございます。ここ、十二月、一月、二月、その三か月で丸く収まるような譲渡条件を、県と藤崎町といろいろ意見を交わしながらしていくところでございます。

私はふじが誕生したまずあそこが聖地の場所です。もちろん、弘前大学生命科学部もあそこにはありますけれども、その聖地なところに、やはり生涯学習はもちろんのことこれから藤崎町の地方創生にいろいろ関わっていく上において、どういう形であそこを利活用できるか、今十三人の検討委員会の皆さんが様々な角度から五回出席していただいてその検討委員会の意見はまとまりました。ただ、それを一〇〇%スライドするという事でもありません。これから、議員各位の皆様、そして多くの町民の方、そしてまた専門的な分野からも様々な角度から意見を述べていただいて、それこそ第二弾の地方創生につなげていく。そういう思いではここから勝負だと思っております。

浅利議員におかれましては、様々なアイデア豊富な方でございますので、意見をどんどん述べていただければと思っております。以上であります。

○議長（小野 稔君）

十三番 浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

あと十三分ということで、十分前には終わりがたかったですけれども、一〇〇%計画をスライドするわけではないと。皆さんの意見も聞きますよ、有識者の意見も聞きますよということなんですけれども、端的にお聞きしますと、無償譲渡の全体的な説明は受けたんですけれども、地方創生の資金も利用するという、総額でいけば二億円ほどの計画あるいは校舎ではキノコを作るんだというプランも示されておるわけなんですけれども、私が聞きたいのは期間は十年なんだという無償譲渡における公的な役割をするのは十年なんだということなんですけれども、いずれにしても私どもは食彩テラスふじさきの経験もありますよね。その生物を作るの、新規で作るというのは、商品ベースとしていくというのは大変な労苦が要るということでもあります。

結論として言いたいのは、十年の中の間なら中間地点で合意も、その事業計画そのもの十年間固定ではなく、見直しが可能なんだということ、契約譲渡の中にしっかり明記する必要があるんじゃないか。五年たったら世の中変わっているかもしれないですよ。今、コロナでまた変わりつつあるけれども、そういう条項も県とのやり取り、交渉、契約の中ではっきりさせる必要があるんじゃないかと思っているんですけれども、町長はどういうお考えでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

もちろん、今浅利直志議員がおっしゃった話も、ずっと前から胸にしまっておいてあります。これから大詰めの交渉となりますけれども、今のところ県は、公共性のあるものに限って、向こう十年間活用してくださいというお話でございます。ただ、校舎そのものも、私は生徒数の規模は小さかったけれども、一階から三階まであるし、教室も結構あり

ますし、地方創生につながるようないわゆる仕事づくり、ものづくり、そういうものに活用していくべきだと思っておりますので、今おっしゃったお話も十分心に入れて、今後県との交渉に向かっていきたいと思っております。

○議長（小野 稔君）

十三番 浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ、県の条件だけじゃなくて、町としても引き受けるための条件というか、それを相互に有利な点をこのままでいっちゃうと、県だけが得をするとか、そういう懸念もないわけじゃないんですね。つまり、県の必要性に応じて学校を造り、そして終わりを迎えた、本当に町長も存続のために頑張った、私などは農業大学校でも持ってくれば良いということも思ったりしたものなんですけれども、あるいは有名私立大学に、処分することも県にやらせれば良いじゃないかということを考えたりもしましたけれども、いずれにしても町の条件を、きちんと契約上明記されるようにしていただきたいということを、強く要望しておきたいと思います。

最後に給食について二、三質問があったんですけれども、一点だけ。つまり、地産地消というか、特に藤崎産に絞れば重量ベースでダウンしてきているわけですね。この中で、当初は食彩ときわ館のときはそれが中に入って地産地消を進めるんだよということでありましたですね。しかしながら、ふじさきテラスになってからそれをやめていわゆる直売所、ふじの里ですか。それが中に入って給食の地産地消を進めるということだと理解しておるんですけれども、この食彩テラスがやめるというか、給食に物品を届け、それを調整役として果たす、やめるとなったのはどういう理由からそうなったんですか。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

地産地消、少しでもパーセンテージを上げたいのは、私だけじゃなくして多くの議員の皆さん、町民もそうだと思います。ただ、千百食ぐらい、朝いわゆるパートもひっくるめて給食の栄養士もひっくるめて、決まった時間で料理をして、それも決まった時間にあったかいものを各学校に届けるということで、その納品する業者さんはじめ、生産者が対応するに、なかなか面倒なところがあったのかなと思ってございます。いわゆる食彩ときわ館、その当時は一人専従の人が割と集めながら、新たにいろいろやって納品したという話。テラスになってから、人件費も兼ねて続けるにもなかなか利益を生まないということで、テラスでの納品は断念したという話を、私は聞いているところであります。それでふじの里になったというお話を聞いているところでございます。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、食彩テラスふじさきですね、会社の方針として、経営上から給食センターに食材を届けるということをやめたとも理解できるんじゃないかなと思っているんです。

最後に、私は藤崎産と藤崎のいいところは、りんごは生かまたはニンニク、お米、生鮮加工というよりも生鮮で売るといのが特徴だろうと思うんです。ただ、いずれにしても地産地消を伸ばしていく上で、集荷団体でもあるふじの里あるいはまたJAの二つのJAにもっと発注するなり、そういう努力をやるべきだと思うんですけれども、その辺の話合いや現状はどうなっているんでしょうか。その点について担当者に、もっと進めるべきだと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（小野 稔君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。ふじの里さんへも結局地元産の食材、野菜を提供してくれるようお願いしているんですけども、なかなかその数量というのが確保できないという状態でございます。これからはふじの里さんと連絡を密にして、食材の確保に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

終わろうとしたんですけども、ふじの里って小さい店舗ですよ。そうじゃなくて、私はさっきも言った、町長もそうだ、そうだと言っているみたいなんですけれども、JAのみらいや弘前のそっちのほうに定量的な発注や、そういうものもやってみたらどうですか、それを拡張してみてもいいですかという提案なんですけど、それについてはどう進めるつもりですか。

○議長（小野 稔君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

給食センターについて、野菜は結局JAつがる弘前へお願いしているんですけども、これからはその本家といえますか、農協さんへ連絡を取って地元産のものをたくさん確保できるように交渉してまいりたいと思います。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

十分前には終わりませんでしたけれども、以上で終わりたいと思います。

○議長（小野 稔君）

これで十三番浅利直志議員の一般質問は終了しました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午後三時八分

---